
令和3年度

重要要望書



福井市

福井市政の推進につきましては、日ごろから格別のご指導とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、活力と笑顔があふれ、希望が満ちた「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現に向け、各種施策を推し進めております。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、国際社会に大きな影響を及ぼしております。本市においても、市民の生命が脅かされているだけではなく、日常生活や経済活動が深刻な影響を受けており、地域経済の停滞が引き起こされています。このような難局において、本市として感染拡大の防止に向けて全力で対応するとともに、地域経済への影響を最小限に食い止められるよう万全の体制で対策に当たっているところです。

また、本市は財政再建計画に掲げる目標達成のため、計画に基づいた取組を行っています。経済状況が悪化し、本市財政は厳しい状況がありますが、未来を担う子ども達に過度な負担をかけないように、引き続き持続可能で安定した財源基盤の構築に努めていきます。

一方で、北陸新幹線福井開業を令和4年度に控え、開業に向けた期待が高まってきております。この100年に1度といわれる好機を逃さず、未来に誇れる福井市となるよう、「首都圏に向けた開業プロモーションの強化」と「連携中枢都市圏域のおもてなしの強化をはじめとする受入環境整備」に取り組み、まちづくりを進めてまいります。

つきましては、本市の輝く未来と「全国に誇れるふくい」の実現に向けた取組が着実に推進できるよう、本重要要望書に掲げた事項について、令和3年度の予算編成及び政策決定などに、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年 7月

福井市長 **東村新一**

特 別 重 要 要 望

感染症対策

■ 感染症対策に関すること

-  新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について P1
-  新型コロナウイルス感染症対策の充実について P2

都市機能

■ 北陸新幹線に関すること

-  並行在来線に係る財政負担の軽減について P3
-  北陸新幹線の整備促進について P4

■ 中心市街地のまちづくりに関すること

-  県都のまちづくりに関する取組の強化について P5

地方創生

■ 人材還流に関すること

-  地方への若者人材還流のための施策推進について P6

■ 地方財政に関すること

-  地方財政の充実強化について P7

福祉・保健

■ 子育て福祉に関すること

-  保育士の更なる処遇改善に向けた取組や、低年齢児の受入れに対する支援について P8
-  保育士の更なる処遇改善に向けた取組について P9

観光・商工

■ 観光振興に関すること

-  北陸新幹線福井開業に向けた集中的かつ戦略的なプロモーションの推進について P10

農林水産業

■ 農業に関すること

-  スマート農業の普及推進について P11

■ 林業に関すること

-  大規模工場の誘致による木材加工体制の強化について P12

建設・生活インフラ

■ 道路に関すること

-   一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋（仮称）〕建設の早期事業化について P13
-  都市計画道路 川西国道線の県道認定について P14
-  都市計画道路 福井縦貫線の未整備区間の着手について P15

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること

景 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について P16

景 河川改修事業（広域河川改修事業）江端川について P17

教育

■ 教育環境に関すること

景 教育環境の充実について P18

都市機能

北陸新幹線に関すること

県	北陸新幹線金沢・敦賀間の確実な開業について	P19
県	北陸新幹線の大阪までの全線開業について	P19
国	並行在来線への支援について	P20
県 国	北陸新幹線敦賀開業時の利便性確保について	P20

公共交通・交通安全に関すること

県	キャッシュレス決済の普及について	P21
県	高齢者を交通事故から守る社会づくりについて	P22
県 国	地域バス交通の維持に向けた支援制度の創出について	P23
県 国	地域鉄道の安定経営、安全性確保に向けた支援について	P23

生活・防災

原子力災害に関すること

県 国	原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について	P24
県 国	原子力事業者との安全協定の在り方について	P24
県 国	原子力発電所に関する説明・情報提供について	P25

福祉・保健

子育て福祉に関すること

県	障がい児の受入れに対する支援について	P25
県 国	教育・保育に関する地域の拠点となる公立施設の整備に対する財政支援制度の創設について	P26

介護・長寿福祉に関すること

県	社会を支える介護人材の確保について	P26
---	-------------------	-----

保健・衛生に関すること

県	国民健康保険財政への支援について	P27
県	子どもへの動物愛護意識の普及について	P27
県	骨髄等の提供に対する機運醸成のための施策の実施について	P28
県 国	広域的かつ統一的な骨髄バンク支援制度の創設について	P28

観光・商工

観光振興に関すること

県	県観光連盟に対する負担金に係る市町負担の見直しについて	P29
---	-----------------------------	-----

商工振興に関すること

県	テクノポート福井への企業立地の推進について	P29
県	中心市街地への企業立地の推進について	P30
国	障がい者が快適に就業するための事業所の設備改修及び環境整備への支援について	P30

農林水産業

農業に関すること

- 県 首都圏への農産物等の輸送力強化に対する支援について P31

林業、水産業に関すること

- 県 他県に負けない新規就業者支援について P31
- 県 スマート漁業の普及支援について P32
- 県 小型船漁業への就業促進と人材育成について P32
- 県 森林整備に必要な作業道への支援の拡充について P33

有害鳥獣に関すること

- 県 越前海岸地区における越前水仙の保護対策について P33
- 県 捕獲獣の広域的な焼却処理・加工施設の整備について P34
- 県 野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について P34
- 国 野生鳥獣の個体数調査方法について P34

農村基盤に関すること

- 県 国 農業の競争力強化対策の推進について
（農業競争力強化農地整備事業（県営）清水杉谷地区） P35
- 県 国 農業の競争力強化対策の推進について
（水利施設等保全高度化事業（県営）主計地区） P35
- 県 国 農業基幹施設の長寿命化対策の推進について
（農山漁村地域整備交付金（県営）川西地区） P36
- 県 国 農業集落排水の安定的な運用について P36
- 県 中山間地域における農業用施設の機能強化について P37

建設・生活インフラ

道路に関すること

- 県 国 一般県道 徳光福井線バイパスの早期整備について P37

河川、砂防、海岸、港湾に関すること

- 県 河川改修事業（芳野川・大森川）について P38
- 県 県単急傾斜地崩壊対策事業について P38

水道、下水道に関すること

- 国 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について P39
- 県 国 水道施設の耐震化事業に対する支援について P39
- 県 国 合流式下水道事業の推進に対する支援について P40

教育

教育環境に関すること

- 県 国 A L T 配置に対する支援について P41
- 県 国 特別支援教育充実のための人員の配置について P41

財源確保、事業推進等に係る要望

都市機能

- 北陸新幹線に関する事 P42
- 中心市街地のまちづくりに関する P42
- 公共交通に関する事 P42

地方創生

- 女性活躍に関する事 P42

生活・防災

- 大雪等に関する事 P42
- 環境に関する事 P43

福祉・保健

- 子育て福祉に関する事 P43
- 障がい福祉に関する事 P43
- 介護・長寿福祉に関する事 P43
- 保健・衛生に関する事 P44

観光・商工

- 観光振興に関する事 P44

農林水産業

- 農業に関する事 P44
- 林業・水産業に関する事 P44
- 有害鳥獣に関する事 P45
- 農村基盤に関する事 P45

建設・生活インフラ

- 道路に関する事 P46
- 河川、砂防、海岸、港湾に関する事 P47
- 住宅に関する事 P48
- 公園に関する事 P49
- 水道、下水道に関する事 P49

教育

- 児童生徒に関する事 P49

巻 末 資 料

農林水産業

- 農村基盤に関する事 資料（１）

建設・生活インフラ

- 道路に関する事 資料（２）
- 河川、砂防、海岸、港湾に関する事 資料（３）

■ 特別重要要望

感染症対策

■ 感染症対策に関すること

【総務省 / 財務省】

国 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について

（要望）

新型コロナウイルスの影響により、甚大な損失を被った市民や中小事業者等に対して、切れ目なく追加の経済対策を講じること

（現状）

全世界的に蔓延している「新型コロナウイルス」は、国の要請による様々なイベント開催の自粛や小中学校の休校措置など、観光業を始め幅広い業種の企業経営に、深刻な影響を及ぼしています。

（課題）

景気の悪化が及ぼす資金力が乏しい中小事業者への影響は計り知れず、その結果、令和2年度の本市税収は大幅に減収となる見込みであることから、財源不足が危惧されています。

< 財政部財政課 >

新型コロナウイルス感染症対策の充実について

（要望）

保健所は本来、感染症予防や感染拡大防止の業務に集中すべきだが、大幅に増加している帰国者・接触者相談センターへの相談対応に苦慮している。そのため、国が全国統一のコールセンターの拡充をするなど、感染症対策を保健所が確実に実施できるよう体制を整備すること

（現状）

新型コロナウイルス感染症発生に伴い、保健所では、相談窓口や帰国者・接触者相談センターを設置し、市民や企業、医療機関からの相談対応や、発熱等症状のある方への受診調整などの対応を行っています。

感染拡大防止のために重要な感染者患者への積極的疫学調査や濃厚接触者への健康観察等の業務に注力すべきですが、医療機関受診に関する相談が大幅に増加し、対応に苦慮しています。

保健所には、災害級の事態に対応できる数の職員は配置されておらず、急激に増える相談業務により、医療職職員だけではなく事務職職員が応援に当たるなど、通常業務に支障が出ている状況です。

（課題）

帰国者・接触者相談センターでは、医師、保健師、薬剤師等医療職職員を中心に事務職員も加わり対応しているところですが、相談件数の急激な増加に伴う人手不足で、全庁体制での相談業務を行っています。

このような状況で、地震等による多重災害や、広域的な食中毒事案など更なる脅威が発生した場合、保健所が機能不全に陥る危険性があり、地域住民の生命・財産を守ることができなくなる恐れがあることから、役割を整理する必要があります。

北陸新幹線に関すること

[地域戦略部並行在来線課]

県 並行在来線に係る財政負担の軽減について

（要望）

並行在来線における開業後の大規模な設備投資については、経営に大きな負担となることから、初期投資に準じ県が責任をもって支援し、市町負担の軽減を図ること

並行在来線の地方負担軽減のため、開業後の赤字補填や運営経費への支援など財政支援措置を講じるよう国に強く要望すること

県、並行在来線会社による利用促進策の積極的な実施と市町が実施する利用促進策に対する財政支援をすること

（現状）

全国の並行在来線会社の多くが赤字経営となる中、本県においても厳しい経営となることが予測されており、多額の地方負担が見込まれています。

今後の負担軽減を図るためには、収支の改善につながる利用促進策の取組が重要であり、福井県並行在来線対策協議会において検討されています。

（課題）

並行在来線は地域住民の交通手段であるとともに、貨物鉄道の広域ネットワークの一部も担っていることから、国の支援が必要不可欠です。

県は、「並行在来線の取扱いに関する基本方針」を踏まえ、沿線市町の負担を軽減する対応が必要です。

また、県は、開業後の経営安定に向け、収支改善につながる利用促進策を積極的に実施するとともに、並行在来線関係道県協議会をはじめ様々な機会を通して、国の財政支援を強力に求めていく必要があります。

北陸新幹線の整備促進について

（要望）

金沢・敦賀間について、令和4年度末までの開業を確実に実行すること

金沢・敦賀間の建設財源について、貸付料の活用や国費の更なる増額も含め十分に確保すること

敦賀・大阪間について、公共事業費の重点配分、貸付料の活用などにより、必要な財源を早急に確保すること

環境アセスメントを速やかに進めるとともに、切れ目なく工事に着手し、北海道新幹線札幌開業（令和12年度末）頃までに大阪までのフル規格による全線開業を実現すること

（現状）

現在、金沢・敦賀間については、令和4年度末までの開業に向け整備が急ピッチで進められています。また、敦賀・大阪間については、現在、環境アセスメントが進められているところです。

北陸新幹線は、大雪や強風等の悪天候下に強い構造であり、運行の安定性が高い高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与します。

また、災害に強い強靱な国土づくりや地方創生の推進、地域経済の活性化に大きく貢献することから、本市発展にとっても必要不可欠なものです。

（課題）

金沢・敦賀間については、現在、建設工事がピークを迎えていますが、令和4年度末までの開業を確実に実現する必要があります。

敦賀・大阪間については、着工時期は北海道新幹線札幌開業後の令和13年春で、工期は15年と想定されており、財源確保の目処は立っていません。

「第2の国土軸」としてその効果を最大限に発揮するためには、早急に財源を確保するとともに、敦賀開業後切れ目なく着工し、早期に大阪までの全線開業を実現する必要があります。

【参考】

平成27年1月14日 「平成34年度末の完成・開業を目指す」ことを政府・与党申合せ

■ 中心市街地のまちづくりに関すること

[土木部都市計画課 / 地域戦略部交通まちづくり課]

景 県都のまちづくりに関する取組の強化について

（要望）

北陸新幹線福井開業を見据え、県都の玄関口としての魅力を高めるため、福井城址の活用についての検討を進めること

県都デザイン戦略で示された「緑のシンボル軸」の形成のため、東大通り、中央大通りの再整備を推進すること

（現状）

令和元年9月に開催された「県都のまちづくりに関する県・市意見交換会」において、今後県、市が連携して、福井駅周辺のまちづくりを推進していくことが確認されました。

これを受けて発足した県・市の関係部局によるプロジェクトチームにより、県都のまちづくりについて協議を進めています。

（課題）

福井城址については、県都デザイン戦略において、城址、中央公園などを一体化した「福井城址公園」として整備することとされており、県庁舎の再配置と合わせた検討が必要となっています。

また、福井駅東口は、新幹線を利用する観光客等が最初に降り立つ場所であることから、東大通りを含めた東口の再整備が求められています。

中央大通りについては、現在進められている福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発事業の完成に合わせた道路空間の再整備が必要となっています。

「緑のシンボル軸」である東大通りや中央大通りについては、ケヤキ等の既存の植栽の活用や、既存の道路空間を活用したバス等の駐車スペースの確保など、現状を踏まえた整備を検討する必要があります。

< 都市戦略部都市整備課 >

地方創生

■ 人材還流に関すること

【内閣府】

国 地方への若者人材還流のための施策推進について

（要望）

東京圏から地方への若者人材還流と地元定着を着実に促進する施策の強化及び地方の施策推進のための財政支援の更なる充実を図ること

（現状）

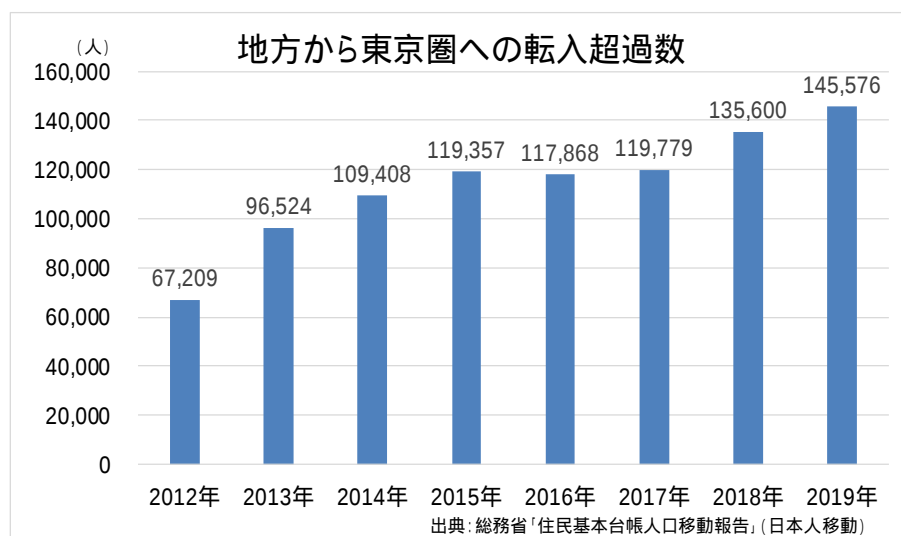
国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のひとつに「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」を掲げ、地方への移住・定着の推進と、地方とのつながりの構築に取り組み、2024年度までに地方と東京圏との転入・転出を均衡させることを目指しています。

しかしながら、東京圏への転入超過数は、2018年の約13万6千人から、2019年には約14万6千人に拡大しており、東京一極集中に歯止めをかけるためには、更なる施策の強化が必要です。

（課題）

本市では、東京圏をはじめ都市部からのU・Iターン促進に向けて、移住に係る経済的負担の軽減や就職のサポート、住まいの支援のほか、関係人口の増加に向けて都市部から若者人材を呼び込むプロジェクトなど様々な施策を展開しています。

しかしながら、地方の取組だけでは持続的な人材還流につなげることは容易ではなく、国が先頭に立ってあらゆる施策を総動員するとともに、地方創生交付金などの財政支援の更なる充実を図り、地方への人材還流を推進する必要があります。



< 総務部未来づくり推進局まち未来創造課 >

■ 地方財政に関すること

【総務省 / 財務省】

国 地方財政の充実強化について

（要望）

地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を実現すること

地方の財政需要を地方財政計画への確に反映し、地方交付税の法定率の引上げにより、臨時財政対策債に依存しない制度を確立すること

緊急自然災害防止対策事業について、期間の延長及び制度の充実を図ること

公共施設の統廃合や廃止、長寿命化への取組に対する十分な財政措置をすること

減収補填債の対象として、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金を追加すること

新型コロナウイルス感染症の影響により税の減収が見込まれるなか、自治体が財源不足に陥らないよう財政措置を講じること

（現状）

本市においては、人口減少社会の克服に向け、真に必要な施策を推進しているところですが、社会保障関連経費の著しい増加や、社会資本整備に伴う公債費の負担が財政を圧迫している状況です。

また、令和5年度までを計画期間とする「福井市財政再建計画」に基づき、収支均衡した財政構造の確立を推し進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の景気悪化は、リーマンショックを超えとも言われており、令和2年度の本市税収は大幅に減収となる見込みであることから、財源不足が危惧されています。

（課題）

国と地方の税財源配分については、大きな隔たりを交付金や国庫支出金で穴埋めしているのが実態であり、適切な税源配分とは程遠い状況です。

地方交付税は、必要かつ安定的な地方財政の運営を行える水準になく、また、臨時財政対策債の残高が増大していることから、公債費の伸びが過度な財政負担となっています。

また、過去に建設された公共施設等は、これから大量に更新時期を迎えるため、厳しい財政状況下においても、公共施設の統廃合や廃止、長寿命化等に取り組む必要があります。

さらには、新型コロナウイルスの影響により冷え込んだ地域経済を立て直すためには、事業者等に対して中長期的かつ切れ目ない施策を行うための、十分な財源が必要です。

< 財政部財政課 >

子育て福祉に関すること

[健康福祉部子ども家庭課]

県 保育士の更なる処遇改善に向けた取組や、低年齢児の受入れに対する支援について

（要望）

地方自治体が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、事業計画を着実に実行し、その責務を果たすため、保育士の更なる処遇改善に向けた取組や、低年齢児の受入れに対する支援を拡充すること

（現状）

県は昨年10月より福井県保育人材センターを開設し、潜在保育士への様々な支援や、保育現場の安定的な人材確保に向け取り組んでいるところです。

しかしながら、子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには1兆円を超える財源が必要とされており、財源確保に最大限努力することになっていますが、現段階で目途は立っていない状況です。

このような中、本市では、公立保育園の1歳児において、保育士配置を独自の基準で実施しているほか、私立保育園の低年齢児の受入れに対し、市単独で支援を実施しています。

（課題）

幼児教育・保育無償化により、地方自治体の財政負担は益々大きくなる一方で、保育士の人材確保については、公私立を問わず年間通じて採用活動を行っていますが、十分な人材が確保されていません。保育士の更なる処遇改善に取り組むためにも、十分な財源を確保する必要があります。

また、本県は共働き率が高い状況にありますが、近年特に保育ニーズが増えている低年齢児については、保育士等配置基準・保育教諭等配置基準により、多くの保育士が必要となり、大きな財政負担が生じます。

【参考】子ども・子育て支援法における配置基準

【保育園】			【認定こども園】	
・保育士等配置基準			・保育教諭等配置基準	
	児童数	保育士	保育園と同様に配置基準を設定	
0歳児	3	1	・学級ごとに、担任する専任の保育教諭等を1人必置	
1・2歳児	6	1	(保育教諭数 学級数)	
3歳児	20	1	・1学級35人以下	
4・5歳児	30	1		

< 福祉保健部子育て支援課 >

保育士の更なる処遇改善に向けた取組について

（要望）

地方自治体が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、事業計画を着実に実行し、その責務を果たすための安定的・恒久的な財源の確保と保育士の更なる処遇改善に向けて取り組むこと

（現状）

子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには1兆円を超える財源が必要とされており、財源確保に最大限努力することになっていますが、現段階で目途は立っていない状況にあります。

（課題）

幼児教育・保育無償化により、地方自治体の財政負担は益々大きくなる一方で、保育士の人材確保については、公私立を問わず年間通じて採用活動を行っていますが、十分な人材が確保されていません。

保育士の更なる処遇改善に取り組むためにも、十分な財源を確保する必要があります。

■ 観光振興に関すること

[交流文化部観光誘客課、新幹線開業課、ブランド課]

景 北陸新幹線福井開業に向けた集中的かつ戦略的なプロモーションの推進について

（要望）

県内の機運醸成に向け、福井開業関連イベント等について、民間などと連携し、オール福井で集中的かつ戦略的に展開すること

県外に向けたプロモーションの取組について、その具体的な内容や実施時期を早期に検討し、速やかに情報提供すること

福井の魅力を全国に発信するため、「NHK連続テレビ小説（朝ドラ）」の誘致に本市と共に取り組むこと

（現状）

北陸新幹線福井開業を目前に控え、観光客や交流人口の拡大を図る絶好の機会を迎えています。この好機に、開業効果を最大限に高めるとともに、県内全域へ波及させるため、県全体の機運醸成や県外に向けた集中的かつ戦略的な情報発信を行っていく必要があります。

そのため、本市では、官民一体での行動計画「北陸新幹線福井開業アクションプラン」や、福井市「新・観光振興計画」に基づき、福井開業に向けた各種取組を加速させています。

さらに、今年度は福井市のブランドイメージである「福」を基にしたロゴやキャッチフレーズなどを制作し、首都圏等へ向け、福井のイメージの発信や観光PRを積極的に行う予定です。

併せて、福井の認知度向上や誘客拡大、市民の意識醸成等につなげるため、関係機関を訪問するなど、国民的番組である「NHK連続テレビ小説（朝ドラ）」の誘致活動を行っています。

（課題）

新幹線開業効果を最大限に発揮するためには、開業関連イベント等を自治体、県民、民間のオール福井で、県全域において集中的・戦略的に実施し、機運醸成を図っていく必要があります。

また、県と各市町等が連携し、より効率的・効果的にプロモーションを行うためには、開業関連イベント等を含め、FIRST291やその他計画に掲げる取組について、具体的な内容や実施時期等を早期に把握する必要があります。

農林水産業

農業に関すること

[農林水産部園芸振興課]

景 スマート農業の普及推進について

(要望)

スマート農業の普及を推進するために、モデル集落や体験イベント等で、経費削減や労働時間縮減などを実感できる機会づくりと、関係機関による指導・普及体制を確立すること

(現状)

本市における農業従事者の高齢化・担い手不足は深刻であり、中山間地域だけでなく、平坦地の法人組織においても役員やオペレーターの高齢化が進み、後継者が不足しています。

農業のスマート化については、全国各地で行われている実証実験の結果を検証し、生産現場へ活用することが進められています。

(課題)

トラクターなどの運転アシストや、自動給水栓システムによる水管理など、スマート農業の技術を活用することで、作業の省力化等を図ることができます。

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等といった課題を解決するためにも、スマート農業の普及が必要ですが、スマート農機具は高額であること、また使いこなせるかどうか、といった不安感が、導入に向けたハードルとなっています。

< 農林水産部農政企画課 >

■ 林業に関すること

[農林水産部県産材活用課]

景 大規模工場の誘致による木材加工体制の強化について

(要望)

木材加工体制の強化を図るため、「ふくいの森林・林業基本計画」に掲げられた大規模工場の誘致を早期に実現すること

(現状)

近年、林業経営者及び関係機関の努力により、搬出される間伐量が増加し、木材生産量は増加傾向にあります。しかし、県内には、主に合板、集成材として利用されるB材を加工する工場が無く、県外の工場に出荷していることから、搬出経費が嵩んでいます。

(課題)

今後、森林経営管理制度を活用した意欲ある林業経営者により、森林整備が進むことが見込まれます。

これまで以上に、B材を含む木材生産量の増加が予測されることから、県内において加工できる大規模工場を早期に誘致することが求められています。

< 農林水産部林業水産課 >

道路に関すること

[土木部道路建設課]
【国土交通省】

景 図 一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋（仮称）〕建設の早期事業化について

（要望） 未整備区間について早期に事業化すること

（現状）

本路線は、平成 8 年 4 月に県道として路線認定されました。一般県道福井鯖江線との連絡部分については、平成 23 年度よりクランク解消のための工事が進められ、平成 27 年 3 月に完了しました。

（課題）

本路線の整備により、清水地域と一般国道 8 号や北陸自動車道を最短で結ぶことができます。また、主要地方道福井四ヶ浦線及び主要地方道清水美山線と連絡することで、越廼地域から美山地域までの本市における東西方向の幹線道路として観光や経済の活性化に寄与することが期待されます。

しかし、日野川への新橋建設など片山町から南居町の区間はいまだ未整備の状態となっているため、新橋を含む未整備区間の整備が必要不可欠となっています。



【参考】

未整備区間の事業について

事業内容：橋梁新設、取付道路築造

所在地：福井市片山町～福井市南居町 巻末資料（2）参照

延長：L=約 950m（内橋梁 L=約 306m）

未整備区間以外は整備完了

景 都市計画道路 川西国道線の県道認定について

(要望) 早期の整備完了に向け、本路線を県道認定すること

(現状)

本路線は、福井市北部（九頭竜川以北）における東西交通の円滑化等を図るため、平成7年3月に都市計画の決定がなされました。整備計画延長6,530mのうち、坂井市地係を含む主要地方道福井金津線以东の延長3,700m及びコシヒカリ道路以西の延長350mについては整備済となっています。現在、主要地方道福井金津線以西の延長700mの区間について整備を進めており、残りの1,780mが未施工区間となっています。



(課題)

本路線の整備により、主要地方道福井加賀線や主要地方道福井金津線など既存の道路とネットワークが構築され、九頭竜川以北から福井市街地に流入する交通の分散を図り、九頭竜川を横断する南北交通の円滑化と交通混雑の解消が図られるなど、広域的な事業効果が期待されます。

さらに、一般国道416号を介してテクノポート福井を結ぶことから、福井港（主要港）と一般国道8号を連絡する道路の一部となります。

このことから、川西国道線を県道認定し、早期の整備完了を実現する必要があります。

【参考】

整備計画延長	L = 6,530m
[福井市域]	L = 6,140m 巻末資料(2)参照
・整備済	L = 3,660m (県道: 2,451m 市道: 1,209m)
・整備中	L = 700m (市道: 700m)
・未整備	L = 1,780m
[坂井市域]	L = 390m
・整備済	L = 390m (県道: 390m)

福井県（三国土木事務所）が県道として整備

景 都市計画道路 福井縦貫線の未整備区間の着手について

(要望)

都市計画道路福井縦貫線の未整備区間(新木田交差点～花堂中)について、早期に事業化(4車線化)すること

(現状)

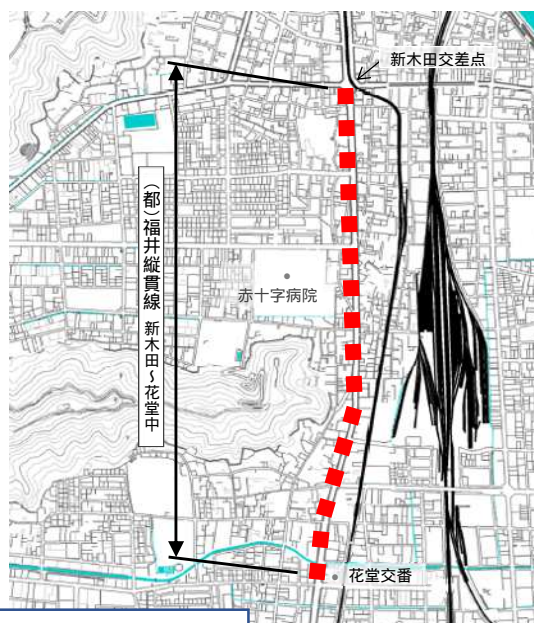
当該区間(新木田交差点から南約1.5km)は、昭和21年の都市計画決定以降、局所的な改良は行われているものの、朝夕の通勤時間帯には常に交通渋滞が発生しています。

平成20年度には、当該区間の道路整備の支障となっていた沿線の地籍混乱は解消されており、また、平成24年度には、福井県渋滞対策協議会が、当該区間の3箇所の交差点を含む区間を「地域の主要渋滞箇所」として公表しております。

(課題)

当該区間は、4車線の幹線道路として都市計画決定されていますが、現況の3車線(北進2車線、南進1車線)では、1日あたりの交通量からも車線数が不足しており、幹線道路として十分な機能を果たしていないことから、4車線化する必要があります。

【参考】



【巻末資料(2) 参照】

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること

[土木部河川課 / 農林水産部農村振興課]

景 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について

（要望）

県道福井加賀線（芦原街道）から上流部の河川改修については事業主体を県とし、併せて排水ポンプの更新をすること

（現状）

馬渡川は県管理の一級河川ですが、昭和56年の浸水被害を契機に県と協定を締結し、昭和59年から都市小河川改修事業として市が河川改修に着手しました。

昨年度にはボトルネックであった芦原街道横断部の河道拡幅を終え、これまでに九頭竜川合流点から約1,190mの区間について改修を行ってきました。

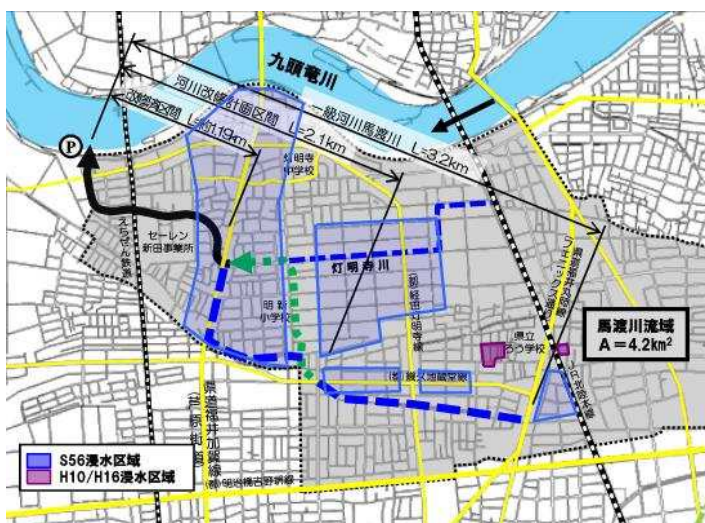
また、平成29年には国施工の九頭竜川馬渡川樋門の改築が完了し、通水能力が3倍に向上するなど、市施工の河川改修と併せて一定程度の治水安全度が向上したものと見込まれます。

しかしながら、馬渡川排水機場の排水ポンプは、設置から54年が経過し、地元からも更新増強の要望が出ています。

（課題）

事業着手から36年が経過し、社会情勢が変化する中、事業主体の見直しが必要で
す。また、馬渡川排水機場の排水ポンプは、老朽化が著しく進んでいます。

【参考】 馬渡川の整備計画について



事業期間：昭和59年度～令和3年度

事業延長：L=2,100m

事業費：約105億円

< 建設部河川課 >

< 農林水産部農村整備課 >

県 河川改修事業（広域河川改修事業）江端川について

（要望）

未改修区間を早期完成し、上流域の改修未計画区間について継続して事業に着手すること

（現状）

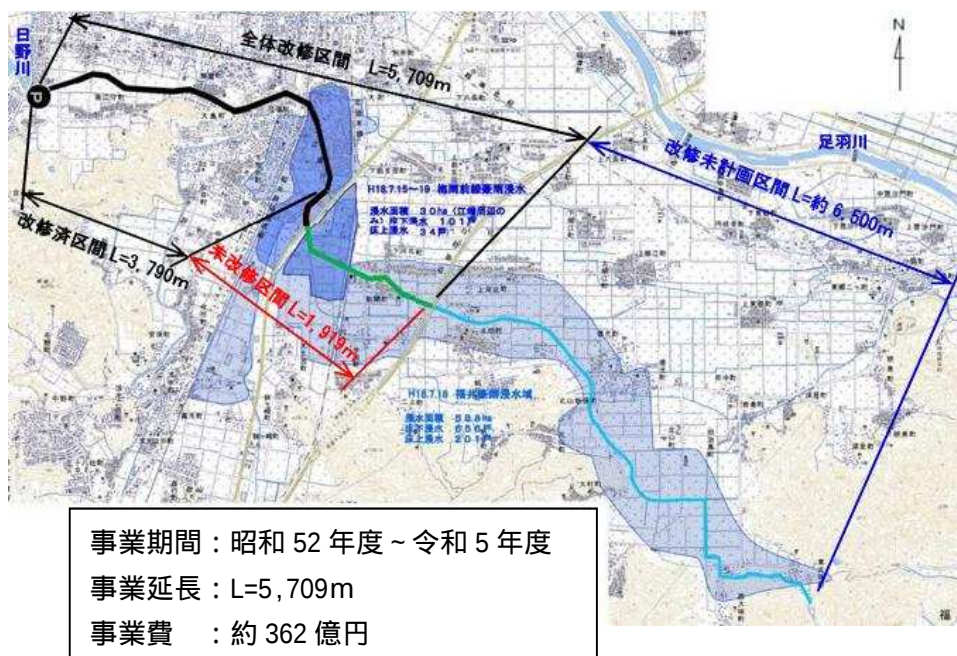
江端川は県管理の一級河川であり、昭和52年度から河川改修に着手しました。これまでに日野川合流点から上流の河道3,790m区間（下荒井橋下流）の改修を終えました。

（課題）

事業着手から43年が経過しましたが、この間、平成16年の福井豪雨で甚大な被害を受けたにもかかわらず、依然として未改修区間が1,919mもあります。

また、近年多発する集中豪雨により、避難勧告に相当する避難判断水位に達する回数が多く、中上流域で道路冠水が発生している状況であることから、一日も早く地域住民の安全で安心した生活環境を確保する必要があります。

【参考】 江端川の整備計画について



教育

■ 教育環境に関すること

[教育庁教職員課]

県 教育環境の充実について

(要望)

臨時任用職員ではなく、正規教職員を適正に配置すること

県独自の少人数学級化のための校舎増築やプレハブ校舎リース、内部改修工事に対する補助制度を創設すること

(現状)

近年、子どもを取り巻く環境は多様化かつ複雑化しており、指導内容の変化や保護者への対応など、教職員は多忙を極めています。小中学校においては、年度当初47人(3.2%)の臨時任用職員である講師が配置されています。

また、県では、文部科学省(以下「国」という。)の基準を上回って少人数学級化を推進しており、本市においても県の基準に従って学級編制を行っています。現在、一部の小学校では生徒や児童の増加による教室不足が生じているため、校舎の増築やプレハブ校舎の設置により必要数を確保しています。

(課題)

担任業務や部活動の担当業務は、臨時任用職員ではなく正規職員が従事することが望ましいため、教職員配置の改善が急務となっています。

また、教室数を県の基準で算定した場合、国の基準に比べて多くの教室を確保する必要があり、今後、中学校においても教室不足が想定されます。

しかしながら、国の基準を上回る教室の整備に係る事業費は補助対象とならないことから、本市の財政負担が大きくなっています。

< 教育委員会事務局教育総務課、学校教育課 >

■ 重要要望

■ 北陸新幹線に関すること

[地域戦略部新幹線建設推進課]

景 北陸新幹線金沢・敦賀間の確実な開業について

(要望)

金沢・敦賀間について、令和4年度末までの開業を確実に実行するよう国等に強く働きかけること

金沢・敦賀間の建設財源について、貸付料の活用や国費の更なる増額も含め十分に確保するよう関係団体等と一丸となって国等に強く働きかけること

現在、金沢・敦賀間については、令和4年度末までの開業に向け整備が急ピッチで進められています。

北陸新幹線は、運行の安定性が高い高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与します。また、地方創生の推進や地域経済の活性化に大きく貢献することから、本市発展にとっても必要不可欠なものです。

金沢・敦賀間については、現在、建設工事がピークを迎えていますが、令和4年度末までの開業を確実に実現する必要があります。

また、地方に過度の負担が生じないように適切な財源措置を講じる必要があります。

< 都市戦略部新幹線整備課 >

[地域戦略部新幹線建設推進課]

景 北陸新幹線の大阪までの全線開業について

(要望)

敦賀・大阪間について、公共事業費の重点配分、貸付料の活用などにより、必要な財源を早急に確保するよう国等に強く働きかけること

環境アセスメントを速やかに進めるとともに、切れ目なく工事に着手することにより、北海道新幹線札幌開業(令和12年度末)頃までに大阪までのフル規格による全線開業を実現するよう国等に強く働きかけること

北陸新幹線は、国土の均衡ある発展と災害に強い強靱な国土づくりに必要不可欠な国家プロジェクトであり、「第2の国土軸」を日本海側に形成する必要があります。

敦賀・大阪間については、現在、環境アセスメントが進められているところですが、着工時期は北海道新幹線札幌開業後の令和13年春で、工期15年と想定されており、財源確保の目処は立っていません。

「第2の国土軸」としてその効果を最大限に発揮するためには、早急に財源を確保するとともに、敦賀開業後切れ目なく着工し、早期に大阪までの全線開業を実現する必要があります。

< 都市戦略部新幹線整備課 >

【国土交通省 / 総務省 / 財務省】

国 並行在来線への支援について

（要望）

並行在来線の安定的な経営維持のため、さらなる財政措置（貨物調整金、施設整備等に対する補助、税制特例措置、地方財政措置等）の拡充を含め、適切な支援措置を講じること

令和4年度末までの北陸新幹線敦賀開業に伴い、福井県内の北陸本線がJR西日本から経営分離され、第3セクター会社が運営します。

並行在来線は、通勤・通学など地域住民の日常生活に欠かせない交通手段であるとともに、貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担うなど重要な社会基盤となっています。

平成29年度に県が行った収支予測調査によると、並行在来線会社は、開業時に約8億円、開業10年後には約15億円の赤字が予測され、厳しい経営状況が見込まれており、多額の地方負担が必要となります。

< 都市戦略部新幹線整備課 >

[地域戦略部新幹線建設推進課]

【国土交通省】

景 国 北陸新幹線敦賀開業時の利便性確保について

（要望）

北陸新幹線敦賀開業時に、敦賀駅までのかがやきなどの運行本数は、金沢駅と同数を確保すること

北陸と関西・中京間のアクセスについて、在来線特急の運行本数の維持・拡大や所要時間の短縮などによる敦賀駅での利便性の向上を図ること

令和4年度末までの北陸新幹線敦賀開業に伴い、利便性確保の観点から、敦賀駅においては、現在の金沢駅に乗り入れているかがやき・はくたか・つるぎの運行本数を維持する必要があります。

また、現在、北陸と関西・中京方面を運行する特急「サンダーバード」及び特急「しらさぎ」については、令和4年度末までの北陸新幹線敦賀開業に伴い、それぞれ金沢・敦賀間の運行が廃止される予定です。

北陸新幹線敦賀開業後は、関西・中京方面には、敦賀駅において新幹線と特急との乗換えが生じることから、乗り継ぎ利便性の低下が懸念されています。

敦賀駅でのスムーズな乗り継ぎのため、特急の運行本数の維持・拡大、ダイヤ調整などによる所要時間の短縮等、利便性の向上を図ることが求められています。

< 都市戦略部新幹線整備課 >

■ 公共交通・交通安全に関すること

[地域戦略部交通まちづくり課]

景 キャッシュレス決済の普及について

(要望)

二次交通の利便性を高めるため、嶺北圏域内における公共交通機関へのＩＣカードやクレジットカード、ＱＲコード決済などのキャッシュレス決済の普及について、県が中心となり取り組むこと

平成３０年９月１５日に福井県内のＪＲ北陸本線へＩＣＯＣＡ（イコカ）カードが導入され、令和２年度にはえちぜん鉄道・福井鉄道の主要な駅において、県の補助制度を活用したクレジットカード・電子マネーを利用できる発券システムの導入が予定されています。また、観光振興ツールとして、ＪＲ福井駅から東尋坊、恐竜博物館、永平寺など嶺北圏域の主要な観光スポットを周遊するデジタルチケットの発行等も予定されており、二次交通の利便性を高めるためにはキャッシュレス化の推進は重要です。

一方、本市を含む嶺北圏域の公共交通機関すべてにキャッシュレス決済を導入するには多額の費用を要します。交通系ＩＣカード以外にもクレジットカードやＱＲコードでの決済など、技術開発が進んでいる状況です。

このようなことから、引き続き県が中心となって、沿線市町や鉄道事業者とともに嶺北圏域の公共交通機関を対象としたキャッシュレス決済の普及に取り組む必要があります。

< 都市戦略部地域交通課 >

県 高齢者を交通事故から守る社会づくりについて

(要望)

高齢者が高い割合で交通事故の被害にあっているため、県が多様な広報媒体を活用し、高齢者の交通安全意識の高揚を図る啓発を行い、交通事故の不安の少ない社会づくりを進めること

高齢ドライバーの運転操作の対応の遅れなどによる事故を抑止するため、高齢者の運転免許自主返納の促進を継続し、高齢者が車に頼らず生活できるよう公共交通機関を安心して利用できる環境づくりに取り組むこと

福井県警察本部の調べによると、平成30年の県内で発生した交通事故での死者数は41人(39件)で、人口10万人当たり・車両台数1万台当たり全国ワースト1位となっています。交通事故の死者数のうち、高齢者(65歳以上)の被害者数及びその占める割合は28人/68.3%と高く、本市においては7人死亡のうち6人が高齢者という状況です。

このため、県が主体となり、多様な広報媒体を活用するなど高齢者の交通安全意識の高揚を図る普及啓発活動を行い、横断歩道での歩行者優先など交通事故の不安の少ない社会づくりを進めていく必要があります。

また、高齢ドライバーによる悲惨な交通事故の撲滅を図るため、高齢者の運転免許自主返納を促進するとともに、高齢者が車に頼らず生活できるよう公共交通機関を安心して利用できる環境づくりへの取り組みが必要になっています。

< 都市戦略部自転車利用推進課 >

県 国 地域バス交通の維持に向けた支援制度の創出について

（要望）

地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通を維持し続けるための継続した支援を実施すること

北陸新幹線福井開業に向けて二次交通の機能強化を図るため、広域生活バス路線の拡充や市町間で行う地域コミュニティバスの相互乗り入れ等に対し、県の積極的な関与と十分な支援制度を拡充すること

本市では、公共交通空白地域や過疎地域において、地域コミュニティバス、地域バス、鉄道のフィーダーバス、デマンドタクシーなどが運行されているほか、路線バスの廃止に伴い、地域の拠点にて路線バスと乗継ぎを行う乗合タクシー路線の再編を実施しています。これらは、主に高齢者の交通手段として不可欠なものとなっていますが、利用者の少ない地域バスを公共交通として運行維持するには多額のコストが掛かるため、便数や路線数の確保には大きな財政負担が生じています。

また、市民生活や北陸新幹線福井開業に向けた観光などの地域間交流の手段として、広域生活路線バスの拡充や地域コミュニティバスの相互乗り入れ等による二次交通の機能強化が求められていますが、財政負担等の課題に取り組んでいくため、県の積極的な支援が必要です。

県 国 地域鉄道の安定経営、安全性確保に向けた支援について

（要望）

嶺北圏域の地域公共交通ネットワークの構築に向けて、鉄道のあり方について県が主体となってとりまとめを行うなど、積極的に関与すること

鉄道の安全運行を確保するため、鉄道軌道安全輸送設備等の整備について国が補助すること

鉄道施設総合安全対策事業及び地域公共交通確保維持改善事業の予算を確保すること

えちぜん鉄道と福井鉄道の安定的な運行を維持し、利便性の高い公共交通ネットワークとするために「地域公共交通網形成計画」を策定し、計画の目標達成に向けた施策を進めてきました。今後、北陸新幹線福井開業や並行在来線の運行を見据えて、二次交通の充実を図り、利便性の高い広域的な公共交通ネットワークを形成する必要があります。

また、鉄道の安全輸送に必要な線路設備等に多額の費用を要していますが、令和2年度は要望どおりの予算配分がなされず補助率の切り下げが行われ、鉄道の安全運行が損なわれる懸念が生じています。

< 都市戦略部地域交通課 >

■ 原子力災害に関すること

[安全環境部危機対策・防災課、原子力安全対策課]

【内閣府 / 原子力規制委員会】

県 国 原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について

（要望）

本市の原子力防災の根幹を担う福井市地域防災計画（原子力災害対策編）や福井市原子力災害住民避難計画の実効性をより高めるため、国の原子力災害対策指針や県の広域避難計画要綱において、避難の際の代替ルートなどについて具体的な対策や方針を示すこと

国は、平成24年9月、原子力規制委員会を設置し、同年10月には原子力災害対策指針を策定し、緊急防護措置を準備する区域、いわゆるUPZを原子力発電所から概ね半径30km圏内と定め、事前対策や応急対策などを示しています。

県は、国の考え方を踏まえ、平成25年7月に福井県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しを行い、平成26年3月には、UPZ内住民の避難先や避難ルートなどを定めた福井県広域避難計画要綱を策定しています。

このような中、現在も、国や県では、福島第一原発事故の教訓や課題を基に、様々な検討が行われていますが、避難の際の代替ルートや冬季に原子力災害が発生した場合の避難ルートの確保をはじめ、渋滞抑制対策や避難誘導方法の明確化などについて、未だ対策や方針が示されていません。

県 国 原子力事業者との安全協定の在り方について

（要望）

国、県、立地市町、周辺市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保及び防災対策に関する「安全協定」の在り方について明示すること

原子力発電所が立地、隣接又は隣々接している市町及び県は、周辺住民の安全確保等を目的として、原子力事業者との間で原子力安全協定を締結し、施設の運転に対して実質的に様々な関与を行っています。

福島第一原発事故では、安全協定を締結している自治体を超えて被害が及んだことから、原発立地自治体などが締結している安全協定の在り方を検証し、国、立地県、立地市町、周辺市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保及び防災対策に関する安全協定の法制化も含めた安全規制上の位置付けについて明確にすることが必要です。

< 市民生活部危機管理局危機管理課 >

[安全環境部危機対策・防災課、原子力安全対策課]
【内閣府／原子力規制委員会】

県 国 原子力発電所に関する説明・情報提供について

（要望）

住民の不安を解消するため、原子力発電所に関する安全対策などについて、十分な説明と情報提供を行うこと

国・県は原子力発電所に関する安全対策などについて説明・情報提供をしています
が、住民の十分な理解を得られていない状況にあります。

本県は国内でも数多くの原子力発電所を有することから、原子力災害対策に関して、
より具体的で実効性のある対策や取組を示し、住民に対し安全性について信頼や理解
を得るための十分な説明を行うことが必要です。

< 市民生活部危機管理局危機管理課 >

福祉・保健

子育て福祉に関すること

[健康福祉部子ども家庭課]

県 障がい児の受入れに対する支援について

（要望）

障がい児受入れに必要な保育士の加配に対する人件費補助等の十分な財政措置を
要望するとともに、県市共同で行う事業は、新設、廃止とも、市の意見を十分に聞いて
から実施すること

子ども・子育て支援新制度のもとで進められている保育の受け皿拡大により、入園
児童数も増加傾向にある中で、障がい児の入園申込みも増加しています。障がい児の
受入れにあたり、保育士の加配への支援として私立保育園、認定こども園に県市共同
で補助しています。

国においては、障がい児保育にかかる地方交付税措置が拡充されましたが、令和2
年度より県においては、ふれあい保育推進事業に対する補助が撤廃されました。（ふれ
あい保育推進事業の対象・・・中軽度の障がい）

今後、県と市が共同で障がい児保育を推進していく必要があるなか、市の負担が増
加しています。

< 福祉保健部子育て支援課 >

[健康福祉部子ども家庭課]

【内閣府 / 文部科学省 / 厚生労働省】

県 国 教育・保育に関する地域の拠点となる公立施設の整備に 対する財政支援制度の創設について

(要望)

地域における公私立園ネットワークのコーディネーター的役割を担うため、その拠点となる公立施設の整備に対する財政支援制度を創設すること

本市の年度途中の入園希望（特に低年齢児）は、年々増加傾向にあり、保育の受け皿が十分とは言えません。

現在、公立施設は27園ありますが、昭和40年代に建設されて老朽化が著しい園も多く、低年齢児受入のためのほふく室や保健室、保育士の休憩スペース、会議室、駐車場等が不足しており、トイレや空調、給食設備等の機能も悪化しています。

そのような中、教育・保育提供区域をこれまでの5区域から13区域へと細分化し、1区域に1園、公立の「拠点園」の配置を進め、地域における公私立園ネットワークのコーディネーター的役割を担うほか、特別な配慮が必要な子ども（障がい児、医療的ケア児、虐待等による要保護児童）の受入、年度途中入園の受入の強化を計画しています。

そのための新しい施設が不可欠ですが、公立施設の整備に対する財政支援制度の創設を強く求めます。

< 福祉保健部子育て支援課 >

■ 介護・長寿福祉に関すること

[健康福祉部長寿福祉課]

県 社会を支える介護人材の確保について

(要望)

介護人材の確保のため、介護業界の魅力向上や、元気高齢者や外国人の活用を効果的に推進し、介護人材の確保に向けた県と県内各市町が連携した取組をさらに強化すること

介護人材が不足する中、本市では介護業界のイメージアップのため、小中学校における職場体験やSNS等での情報発信、県とともに処遇改善に取り組む事業所の公表等の「見える化」、外国人登用の意識啓発等に取り組んでいるところです。

しかしながら、全国で人材不足に悩まされている介護事業所の割合は6割にのぼり、採用が困難な原因として賃金や労働の心身面での負担等があげられており、元気高齢者をはじめとした、多様な人材を確保していく必要があります。

また、介護分野における外国人の受入については、本市が実施したニーズ調査では介護サービスを外国人から受けることへのコミュニケーションの不安を感じている利用者が7割以上に上っており、受入拡大が進まない状況です。

併せて、感染症の拡大を含めた各種災害の発生に伴い、介護サービス事業所の職員が出勤できなくなった場合に、サービスの質が低下しないよう、対応策を検討する必要があります。

< 福祉保健部地域包括ケア推進課 >

■ 保健・衛生に関すること

[健康福祉部健康政策課]

景 国民健康保険財政への支援について

(要望)

標準保険料の急激な上昇を抑制するなど、被保険者の負担に配慮した県独自の財政支援制度の充実を図ること

国民健康保険は、加入者に医療費水準が高い高齢者が多いことや、低所得者が多いなど構造的な問題を有しており、非常に厳しい財政状況にあります。

こうした中、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度からは都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、国民健康保険に対する財政支援が毎年約3,400億円拡充され、財政基盤の強化が図られています。

しかしながら、高齢化や医療技術の進展による一人当たりの医療費の増加への対策としては不十分であり、今後の医療費の増加にも耐えうる更なる財政基盤の強化を図るため、様々な財政支援の方策が求められています。

< 福祉保健部保健衛生局保険年金課 >

[健康福祉部医薬食品・衛生課]

景 子どもへの動物愛護意識の普及について

(要望)

本市の「ハピジャン」の活用など具体的な方策を福井県動物愛護管理推進計画に明記し、県と市が連携して子どもの動物愛護意識の醸成・適正飼養の教育を推進すること

高病原性鳥インフルエンザ等の影響により、校内で動物を飼育する学校が減少し、児童にとって、動物とのふれあいを通じた情操教育等の機会が少なくなっています。

本市では、中核市への移行に伴い、県との調整のもと保護した犬猫等の譲渡会を実施するなど、動物愛護意識の普及のための施策に取り組んでいるところです。

一昨年、足羽山公園遊園地内に本市が整備した、全天候型の動物舎「ハピジャン」は、観光客や市民の憩いの場であるだけでなく、人と動物が直接触れ合え、子どもの動物愛護意識の醸成を図る場として、非常に効果的です。

県は、令和2年度から動物管理指導センターの名称を動物愛護センターに変更し、動物管理から動物愛護に業務の重点を移すとともに、小学校等に対する出張愛護教室といった事業を盛り込んだ動物愛護推進事業にも新たにに取り組んでいます。

こうした事業を一層推進するため、県が策定する「福井県動物愛護管理推進計画」に、本市の「ハピジャン」の活用など具体的な方策を盛り込み、子どもの動物愛護意識の醸成・適正飼養の教育に計画的に取り組んでいく必要があります。

< 福祉保健部保健衛生局福井市保健所保健企画課 >

[健康福祉部保健予防課]

県 骨髓等の提供に対する機運醸成のための施策の実施について

(要望)

ドナー登録者数が少ない福井県内の現状を踏まえ、ドナー登録会の実施回数の増加や広報紙またはSNSを活用した積極的な広報を実施する等、県及び市町が一体となった機運醸成のため施策を実施すること

福井県はドナー登録者数が非常に少ないのが現状です。

患者が移植を受けやすくするには、骨髓バンク事業の重要性と提供する際の負担について正しく理解したドナー登録者数を増加する必要があります。本市では、様々な広報媒体（広報紙やテレビ広報等）を活用し、周知を図るとともに、県と連携し施策を推進します。

< 福祉保健部保健衛生局福井市保健所保健企画課 >

[健康福祉部保健予防課]

【厚生労働省】

県 **国** 広域的かつ統一的な骨髓バンク支援制度の創設について

(要望)

国及び県による骨髓または末梢血幹細胞を提供したドナーやドナーが勤務する事業所に対する広域的かつ統一的な支援制度を創設すること

ドナーやドナーが勤務する事業所の負担軽減のため、全国の635の自治体（令和2年3月13日現在）において、支援制度の創設が確認されております。

本市は支援制度を令和2年度に創設しましたが、骨髓バンク事業は広域的な事業であるため、どこに住んでいても同一の支援制度をドナーが受ける必要があります。

< 福祉保健部保健衛生局福井市保健所保健企画課 >

観光・商工

観光振興に関すること

[交流文化部観光誘客課]

景 県観光連盟に対する負担金に係る市町負担の見直しについて

(要望)

県観光連盟に対する負担金のうち、事業費負担金については、県内市町では本市のみの負担となっているので、見直しを図ること

県観光連盟に対する負担金について、賛助会費と事業費負担金に分かれています。賛助会費については、構成市町が負担していますが、事業費負担金については、県及び本市の負担となっています。事業費負担金は、県下のコンベンション誘致に係るものであり、見直す必要があります。

< 商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課 >

商工振興に関すること

[産業労働部公営企業課]

景 テクノポート福井への企業立地の推進について

(要望)

テクノポート福井の分譲地及び未利用地に物流関連産業の立地を可能とすること

本市では、産業の高度化及び雇用機会の拡大を図るため、「福井市企業立地戦略」に基づき、市外企業の誘致だけでなく、市内企業の事業拡大等に対応した企業立地施策を推進しているところです。また令和2年度より、企業立地支援制度を見直し、特に「福井県嶺北地域における基本計画」において重点促進区域として設定した福井北ジャンクション・インターチェンジ周辺及び福井インターチェンジ周辺や、テクノポート福井の分譲地及び未利用地へ、基幹産業や成長産業、物流関連産業の立地を推進することとしました。

県が管理しているテクノポート福井は、今後、福井港丸岡インターチェンジ連絡道路や、国道416号バイパス道路の整備により、交通アクセスが向上し、製造業だけでなく、物流関連産業の用地としてのニーズが高まることが想定されており、本市エリアの分譲地と未利用地を、県内外の企業に広くPRしたいと考えております。

しかしながら、テクノポート福井に立地できる工場は、製造工場や発電所に限られているため、今後、テクノポート福井に物流関連産業を集積するためには、立地可能な工場の種類を拡大することが必要です。

< 商工労働部商工振興課企業立地推進室 >

景 中心市街地への企業立地の推進について

(要望)

中心市街地の空きオフィスへ企業が立地する際の優遇制度を創設すること

本市では、都市機能強化や経済活動の活性化を図るため、「福井市中心市街地オフィス立地助成金制度」を運用し、中心市街地の空きオフィスを利用して立地するコールセンター業やサービス業など、様々な業種の企業を支援しています。

県の企業立地促進補助金制度は、主に製造業や物流関連産業等の大規模な企業立地を対象としています。令和5年の北陸新幹線福井開業を控え、中心市街地に拠点業務機能を集積し、雇用の場の創出や、交流人口の増加に繋げるには、県においても、オフィス立地に特化した優遇制度を創設し、県と市が連携してオフィス立地を推進することが必要です。

< 商工労働部商工振興課企業立地推進室 >

【厚生労働省】

国 障がい者が快適に就業するための事業所の設備改修及び環境整備への支援について

(要望)

障がい者雇用促進のため、ソフト面の充実に加え、ハード面での更なる企業支援メニューの充実を図ること

障がい者の雇用の促進や雇用の継続を図るためには、障がい者の特性による就労上の課題を克服する作業施設が必要とされます。事業所のバリアフリー化や設備改修などの職場環境整備に多額の費用がかかることや、国の助成メニューの中でもハード面の支援が遅れているため雇用が進まない現状です。

国の支援のうち、事業主対象メニューの中で、雇入れ関係の助成金などのソフト面での支援は充実してきていますが、施設環境整備関係の助成金などのハード面での支援は縮小傾向であり、メニューが少ないなどから環境整備が進んでいない状況です。企業が障がい者雇用を推進するためには、職場環境の整備が非常に重要であり、支援メニューの充実を図る必要があります。

< 商工労働部しごと支援課 >

農林水産業

農業に関すること

[農林水産部流通販売課]

景 首都圏への農産物等の輸送力強化に対する支援について

(要望)

首都圏への県産農産物等の安定供給を図るため、首都圏と福井県との定期便体制を構築すること

首都圏市場への定期便がないため、農産物や加工品など県産品の首都圏への安定供給が困難な状況にあります。農産物等の生産拡大・収益向上のためにも大消費地である首都圏への販路開拓が必要ですが、県産品の大半が個別配送されている現状であり、物流コストの面で他県産品と比較するとデメリットが生じています。

全国への情報発信機能を持つ首都圏に対する県産品の安定供給・販路拡大は、福井県産品はもとより、福井県の認知度向上にもつながることから、北陸新幹線開業に向けた取組としても実施していく必要があります。

< 農林水産部農政企画課 >

林業、水産業に関すること

[農林水産部県産材活用課]

景 他県に負けない新規就業者支援について

(要望)

就業希望者に対し、他県と比較しても福井県の就業支援が魅力的であると思ってもらえるような支援制度に拡充すること

作業受託の斡旋や相談窓口となるサポートセンターを創設すること

林業の担い手の里親制度を創設すること

林業カレッジ内に小規模な担い手が受講できる短期的なコースを設置すること

本市の林業は、木材価格の低迷、後継者不足等の影響により深刻な担い手不足の状態に陥っています。全国の新規林業従事者への行政支援が活発になっている中、福井県においても、定住促進支援や就業奨励金の増額等、新規就業者のニーズに合った更なる支援が必要です。

また、新規就業者が継続して働くため、地域内の熟練した林業者のもとで技術指導や就業後の相談ができる制度や、林家でない方等が現在の職業に従事しながら、林業の基礎知識や技術を習得するための短期的な研修制度が求められています。

< 農林水産部林業水産課 >

[農林水産部水産課]

景 スマート漁業の普及支援について

(要望)

定置網漁業において、海況情報（潮流、流向流速、波高）と漁獲物の入網状況を漁業者に発信する自動観測ブイの研究開発を進め、早期に実用化すること

本市の主要漁業の定置網漁業では、漁師の経験や勘に頼った操業がなされており、沖合の漁場に到着したものの潮流が早いことで、網揚げ作業ができない、または、漁獲物の入網が少なく、網上げ作業を途中で中断する、いわゆる「出戻り」という事態が起っています。漁業操業の効率化を図るため、福井県水産試験場と福井県立大学が共同で定置網に自動観測ブイを設置し、潮流や波高等の情報を漁業者に発信する試験をされていますが実用化には至っていない状況です。

漁業効率を高め、生産性を向上させるためにＩＣＴを活用した計画的な漁業を実現させる必要があります。

< 農林水産部林業水産課 >

[農林水産部水産課]

景 小型船漁業への就業促進と人材育成について

(要望)

小型船漁業に従事する人材の確保や育成をするため、長期研修制度の創設、新規就業者への漁船・漁具購入等に対する支援、奨励金制度を創設すること
さらに、新規就業者を受け入れる船主への謝礼金制度を創設すること

本市の水産業は、漁獲量の減少、魚価の低迷等の影響により深刻な担い手不足の状況に陥っています。特に、一本釣り漁業、刺網漁業、延縄漁業等の個人経営体数が減少しています。小型船漁業を始めるには、専門的な漁業技術の習得と多額の自己資金が必要となることから、研修制度をより充実させ、漁船・漁具の調達時の補助金制度、漁業収入が安定するまでの奨励金制度の創設、受入船主への謝礼金制度等更なる支援が必要です。

< 農林水産部林業水産課 >

景 森林整備に必要な作業道への支援の拡充について

(要望)

作業道の構造物設置に対する支援を拡充すること
自伐林家などの中小の担い手が整備する作業道への支援を創設すること

森林整備箇所への作業道開設の助成単価は、国においてメートル当たり定額の2,000円とされており、安全を考慮した構造物を設置することができない弊害があります。

全国では、走行の安全を考慮した作業道においても、木材の運搬中に死亡事故が発生している事例があります。

そのため、国の補助対象外となる安全に考慮した構造物設置に対し、支援が必要であると考えられます。

また、小規模な森林整備をさらに促進するためには、自伐林家などの中小の担い手が整備する作業道への支援が必要です。

< 農林水産部林業水産課 >

■ 有害鳥獣に関すること

景 越前海岸地区における越前水仙の保護対策について

(要望)

福井県の花である越前水仙の保護対策について、越前海岸地区にて広域的に獣害を防ぐためのフェンス柵を県が設置すること

国内でも有数の水仙の群生地である越前海岸の景観は、本県観光誘客の観点からも重要であり、将来にわたり保全する必要があります。しかしながら、南越前町においては、重大なシカの被害が報告されており、本市においてもここ数年におけるシカの被害が急速に拡大し、水仙面積の約8割が被害を受けています。

また、当地は良質な切り花水仙の産地ですが、獣害や生産者の高齢化により出荷量が減少傾向にあります。

このため獣害対策を講じるにも生産者の労力不足などにより、地元の方々が被害防止のため産地全域を柵で囲むことは困難であり、この状況を放置すれば越前海岸沿いに咲き誇る越前水仙の景観や良質な切り花産地が維持できなくなります。特に、越前海岸沿いの景観や産地保持については、福井市を始め越前町、南越前町を含めた広域的な取組が必要です。

< 農林水産部園芸センター、林業水産課有害鳥獣対策室 >
< 商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課 >
< 教育委員会事務局文化財保護課 >

景 捕獲獣の広域的な焼却処理・加工施設の整備について

（要望）

捕獲した有害鳥獣の広域的な焼却処理・加工施設を整備すること

有害鳥獣捕獲後の焼却処理施設が嶺北には無く、その大部分を埋設処分しています。捕獲後は埋設処分を続けてきましたが、捕獲数の増加やCSF（豚熱）感染イノシシ発生などにより、埋設する場所の確保も困難になってきています。

また、埋設する際にはある程度の深さが必要となるため、高齢化が進む中、その負担も重くなってきています。

景 野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について

（要望）

県内を、嶺北・嶺南より細分化した獣種別の個体数や分布状況の調査を実施すること

効果的な鳥獣害対策を行うためには、個体数や分布状況を把握することが非常に重要です。県ではニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザルについては調査により個体数の推計を行っていますが、イノシシ、カラス等は個体数を推定していません。捕獲目標などを策定するためには、個体数や分布状況をもとに計画することが重要です。

しかし、鳥獣は市町境を越えて動くため、個体数や分布状況は市町単独では正確な把握が困難です。

< 農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室 >

【環境省】

国 野生鳥獣の個体数調査方法について

（要望）

実態に近い個体数の把握が可能となる、獣種別の全国で統一された調査方法を確立すること

効果的な鳥獣害対策を行うためには、個体数や分布状況を把握することが非常に重要です。環境省では統計的手法を用いた全国の個体数推定（ニホンジカ・イノシシ）を実施していますが、現在の手法による個体数推定値は、上限と下限の幅が広く、実態に合った個体数が把握できないため、本市が捕獲目標などを策定するうえでの基準値とするには、不十分なものとなっています。

捕獲目標などを策定するためには、個体数や分布状況をもとに計画することが重要であるため、できるかぎり実態に近い個体数の把握が可能となる獣種別の調査方法の確立が必要です。

< 農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室 >

■ 農村基盤に関すること 【巻末資料（１）参照】

[農林水産部農村振興課]

【農林水産省】

景 国 農業の競争力強化対策の推進について

（農業競争力強化農地整備事業（県営）清水杉谷地区）

（要望）

水路の改修やほ場の大区画化等の整備を行い、水田農業の低コスト化と高収益作物の導入による安定的な農業経営が図れるよう、令和３年度事業採択に向け特段の配慮をすること

国は、平成２８年８月に「土地改良長期計画」を策定し、豊かで競争力のある農業を目指すため、水田の汎用化と大区画化を推進しています。また、県は平成３１年３月に「新ふくいの農業基本計画」を策定し、スマート農業に最適なほ場整備に対して支援を行っています。本市においては、「福井市農業活性化プラン」を策定し、国・県の補助事業・交付金を活用しながら、稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換や農地・農村環境の維持・活性に向けて実施する県営事業に対して支援しています。

清水杉谷地区のほ場は、整備後約５０年が経過している箇所もあり、施設の老朽化及び軟弱地盤による水路の不当沈下に伴う排水機能の低下や湿田状態が著しいため、施設の維持管理や高収益作物の作付が難しく大型機械の導入も困難である等、営農に苦慮しています。

< 農林水産部農村整備課 >

[農林水産部農村振興課]

【農林水産省】

景 国 農業の競争力強化対策の推進について

（水利施設等保全高度化事業（県営）主計地区）

（要望）

食糧生産の基盤である農業用水の安定的な供給や、老朽化した水利施設の長寿命化を図るため、令和３年度事業採択に向け、特段の配慮をすること

国は、平成２８年８月に「土地改良長期計画」を策定し、強くてしなやかな農業・農村を目指すため、老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化を推進しています。また、県は平成３１年３月に「新ふくいの農業基本計画」を策定し、ストックマネジメントにより農業水利施設の長寿命化を図り、ライフコストの低減を進めています。本市においては、「福井市農業活性化プラン」を策定し、国・県の補助事業・交付金を活用しながら、農業基幹施設の長寿命化に向けて実施する県営事業に対して支援しています。

主計地区にある揚水機場は、昭和５５年度から平成６年度に造成されました。造成後２５年以上経過しており、点検・補修等を行う際の代替部品の入手が困難となっている等、維持管理に支障をきたしています。

< 農林水産部農村整備課 >

[農林水産部農村振興課]

【農林水産省】

県 国 農業基幹施設の長寿命化対策の推進について (農山漁村地域整備交付金 (県営) 川西地区)

(要望)

路面整備を実施することで、農産物輸送時の荷傷み防止や車両通行の円滑化と安全性および利便性の確保を図るため、令和３年度事業採択に向け、特段の配慮をすること

国は、生産性の高い農業を促進し、地域農業の持続的発展および農村の総合的な振興を図るため、農村地域における農道の長寿命化を進めています。本市においては、国・県の補助事業・交付金を活用した県営事業にて、農業基幹施設の長寿命化を推進しています。

川西地区の農道は、平成元年度に整備され、平成２年度から供用開始されました。供用開始後約３０年が経過しており、現在も地域の主要道路として利用されているため、舗装のひび割れやわだち掘れなどの路面損傷が著しいことから、農産物の輸送や車両通行に支障をきたしています。

< 農林水産部農村整備課 >

[農林水産部農村振興課]

【農林水産省】

県 国 農業集落排水の安定的な運用について

(要望)

農村環境の水質保全が図れるよう、集落排水事業 (酒生東部地区) の機能強化事業について、令和３年度の新規事業として採択すること

本市では、昭和５５年度から農業集落排水事業を開始し、平成２６年度に整備を完了しました。しかし、事業開始当初に建設された処理施設の多くが老朽化してきており、施設の機能を維持し安定的な運用を確保するために、機能強化事業により施設の更新又は修繕を順次行っています。

新規採択を要望している「酒生東部地区」については、供用開始後１８年を経過しており、経年による施設の老朽化により維持管理費が増大し、安定的な処理について憂慮しています。

< 農林水産部農村整備課 >

[農林水産部農村振興課]

景 中山間地域における農業用施設の機能強化について

(要望)

土地改良区がない中山間地域において、良好な農村環境の保全や担い手農家の負担軽減のために農業用施設の機能強化を行えるよう、多面的機能支払交付金の広域化組織を県単小規模土地改良事業の事業主体として認定すること

現在、多面的機能支払交付金制度に取り組んでいる組織では、交付金を活用し農業用施設の更新を行っていますが、交付金の制度上、農業用施設の機能強化が出来ない状況にあります。そのため、一定規模の機能強化を図るためには、「農村振興課所管補助金等交付要綱」で定める事業主体が整備を行うことが必要です。しかしながら、現在の「農村振興課所管補助金等交付要綱」では、事業主体として認定されるのは、土地改良区と共同施行のみであり、土地改良区がない中山間地域においては、機能強化に関して県の支援を受けがたいのが現状です。

< 農林水産部農村整備課 >

建設・生活インフラ

■ 道路に関する事 【巻末資料(2)参照】

[土木部道路建設課]

【国土交通省】

景 国 一般県道 徳光福井線バイパスの早期整備について

(要望)

徳光町から下細江町区間の早期完成及び下細江町から一般国道158号までの早期事業化をすること

本路線は、狭隘区間や屈曲する箇所があり、冬期間は積雪による交通障害が発生しています。こうした状況を受け、平成17年5月に地域の意見を反映できるよう、地元関係者と県、市から成る「道づくり協議会」が設置され、平成19年3月には徳光町から一般国道158号までの概略ルートが定まりました。平成25年度より徳光町から下細江町の区間について整備が進められてきましたが、下細江町から一般国道158号までの区間は事業化されていない状況となっています。

本路線は、一般県道徳光鯖江線と連絡することで本市と鯖江市を結び、一般国道8号のバイパス道路としての役割を担っています。積雪時の走行性及び定時性の確保に加え、国道8号の交通混雑の緩和により、経済活動の活性化や地域振興に寄与することと期待されています。そのため、現在整備中の徳光町から下細江町区間の早期完成と、未整備である下細江から一般国道158号区間の早期事業化が必要不可欠となっています。

< 建設部道路課 >

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること 【巻末資料（３）参照】

[土木部河川課]

景 河川改修事業（芳野川・大森川）について

（要望）

- 一級河川芳野川への排水機場を整備すること
- 一級河川大森川の常設ポンプの設置や樋門の拡幅など浸水対策に向けた工事を行うための計画を策定すること

県管理の一級河川である芳野川は、森田北東部土地区画整理事業により河川用地を生み出し、県施工により改修が完了していますが、排水機場は未整備となっています。排水時に道路を横断してホースを設置するため、迅速な対応が困難であり、車両の通行に支障をきたしています。

また、一級河川大森川については、九頭竜川合流部において、樋門の断面不足により浸水被害を受けやすくなっており、排水時に仮設ポンプを設置するため、迅速な対応が困難な状況です。

< 建設部河川課 >

[土木部砂防防災課]

景 県単急傾斜地崩壊対策事業について

（要望）

- 事業進捗を図るため、事業予算枠の拡大と指定申請に必要な測量試験費や、工事実施に伴う補償費等を補助対象へ拡充すること

福井市内には、急傾斜地の崩壊による土砂災害特別警戒区域の箇所が 1,594 箇所指定されています。これらの内、一定の要件を充たす箇所において県単急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、近年大雨による土砂災害が全国で多発しており、住民から急傾斜地崩壊対策事業の要望が増えています。

本市には当事業の対象箇所が数多く存在し、住民生活を脅かしていることから、一刻も早く対策を講じる必要があります。

また、県単急傾斜地崩壊対策事業について、指定申請に必要な測量試験費や、工事実施に伴う補償費等が補助対象外となっているため、事業費に対する市の負担が大きくなっています。

< 建設部河川課 >

■ 水道、下水道に関すること

【厚生労働省 / 環境省】

国 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

（要望）

水道事業の供給区域内における新規専用水道の設置規制等を含む、新たな揚水規制について法整備及び対応策を講じること

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、又は通常は地下水等により給水し、バックアップ用として水道水を使用するなどの専用水道の設置が全国的に増加してきています。

水道水をバックアップとして使用する場合は、配水管内に停滞水が溜まりやすく、安全面への影響が懸念されます。さらに、地下水の利用拡大は、地盤沈下など環境への影響のほか、水道水の水源である地下水の枯渇などの影響が懸念されます。

また、地下水は、雨水浸透施設等、行政が行う地下水涵養の取組によってもたらされている一面もあるなど公益的なものであり、特定の需要者の利益のため独占的に利用されることは、公平性に欠くものです。

専用水道を有する施設であっても、非常時に備え施設規模にあわせた給水管を設置していますが、施設規模に対して少量の水道水しか使用されない場合、水道施設の維持管理に係る経費は適正な負担にならず、一般の使用者の負担増を招くこととなります。

< 企業局上下水道経営部経営管理課 >

[健康福祉部医薬食品・衛生課]

【厚生労働省】

県 国 水道施設の耐震化事業に対する支援について

（要望）

水道施設の耐震化を促進するため、配水池等の水道施設耐震化事業を対象事業とする、生活基盤施設耐震化等交付金（緊急時給水拠点確保等事業の配水池）が活用できるよう、採択基準の緩和措置をすること

本市では、大正13年から長年にわたり水道施設の整備を進めてきましたが、その多くが耐震基準を満たしていない状況にあります。特に、配水池等の整備には莫大な事業費を要する一方で、人口減少や節水機器の普及による給水収益の減少を見込んでおり、水道事業の経営は厳しい状況となっています。

今後も将来にわたって、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるため、令和元年度には「福井市水道事業ビジョン 2020」を策定したところですが、更新時期を迎える施設も増加していくことから、今後も財源の確保は厳しく、耐震化事業の計画的な実施が難しいのが実情です。

< 企業局上下水道事業部水道管路課 >

[土木部河川課]

【国土交通省】

景 国 合流式下水道事業の推進に対する支援について

(要望)

合流式ポンプ場について、汚水部分も含めた施設全体の老朽化対策への強力かつ継続的な支援をすること

合流式下水道施設の多くは耐震性に劣り、機器も耐用年数を超え深刻な状況であるため更新をする必要があり、また、更新の際に近年頻発する災害に対応するようポンプ等の機能を強化することが求められています。

特に福井市においては、加茂河原ポンプ場など老朽化した合流式ポンプ場への対応が急務となっています。

令和元年度に着工した加茂河原ポンプ場の改築更新は、浸水被害の軽減はもちろん耐震化や公衆衛生の確保の観点からも確実に完成しなければならない事業ですが、巨額の事業費と長期にわたる工事期間が必要となるため、毎年の安定的な予算確保と重点的な支援が必要です。

一方、令和元年度より「防災・安全交付金」の重点配分項目となった「雨水対策事業」では、合流式下水道のポンプ場は「雨水の新增設及び改築」のみが対象で「汚水の改築更新」は対象外となっていることから、合流式ポンプ場の汚水部分も含めた施設全体の老朽化対策への強力かつ継続的な支援が重要です。

< 企業局上下水道経営部経営管理課、上下水道事業部下水施設課 >

教育

教育環境に関すること

[教育庁義務教育課]

【 文部科学省 】

県 国 A L T 配置に対する支援について

(要望)

小学校 A L T 配置のための支援をすること

本市では全国に先駆けて平成 30 年度から小学 5、6 年生で外国語科、3、4 年生で外国語活動の授業を行っています。中学校には県が A L T を配置していますが、小学校については福井市で専属 A L T を雇用しています。令和 2 年度から 2 名増員し、全 12 名の専属 A L T が、5、6 年生の各学級に年間 24 回、3、4 年生の各学級に年間 9 回訪問しています。専属 A L T が訪問する授業は、5、6 年生では年間 70 時間のうち 35 % 程度、3、4 年生では年間 35 時間のうち 25 % 程度にとどまっており、専属 A L T が訪問しないときは、学級担任や教科担当教諭が 1 人で授業を行っています。

県は、平成 30 年度から小学校教員への研修を実施しましたが、ネイティブ・スピーカーの英語を聞いたり、ネイティブ・スピーカーと英語で話したりして、英語に慣れ親しむ時間を確保するためにも、専属 A L T の更なる増員が必要であり、市の負担が大きくなっています。

< 教育委員会事務局学校教育課 >

[教育庁教職員課]

【 文部科学省 】

県 国 特別支援教育充実のための人員の配置について

(要望)

特別支援学級においてきめ細かな指導ができるよう、在籍する人数や障がいの程度によって支援員を配置する制度を創設すること

通常学級においても特別な支援を必要とする子どもたちに対応できるよう、通級による指導担当教員や、支援員を適正に配置するための支援制度を拡充すること

特別支援学級においては、国の学級編制の標準は、障がい種別を問わず上限 8 名までとなっており、最大 8 名の児童生徒に 1 人の教員できめ細かな指導をするには限界があります。また、インクルーシブ教育が浸透するのに伴い、本来特別支援学校へ就学することが望ましい児童生徒が地域の学校へ就学する事例が増えています。また、通常学級においても特別な支援・配慮を要する児童生徒が増加しており、通級指導や支援員によるサポートが求められています。

特別支援学級や通級指導、通常学級での支援を行う教員や支援員を確保していかなければなりません。

< 教育委員会事務局学校教育課 >

■財源確保、事業推進等に係る要望

本市では、中核市移行に伴い、地域の拠点都市として、近隣の市町と連携し、経済成長の牽引や都市機能の集積・強化を図ることにより、人口減少・少子高齢化等の諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

こうした中で、極めて厳しい財政状況において、本市はこれらの課題に対し、持続可能な社会を実現するための取組として、子育て環境の整備や教育環境の充実、社会資本の長寿命化などを着実に進めていく必要があります。

本市が地域の拠点都市として役割を十分に果たしていくため、次に掲げる施策の推進及び予算措置について、特段の配慮をお願いいたします。

都市機能

■ 北陸新幹線に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	福井駅舎に合築する拡張施設整備について 令和3、4年度で拡張施設を整備するため、都市施設整備費用について支援すること (国庫:社会資本整備総合交付金1/2、県1/4、市1/4)	地域戦略部 新幹線建設推進課 土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 新幹線整備課	

■ 中心市街地のまちづくりに関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	市街地再開発事業等について 市街地再開発事業補助金について、国の予算措置に合わせて事業が執行できるよう必要な予算を確保すること 民間による市街地再開発事業や共同建替え事業について、スマートウェルネス住宅等推進事業補助金の予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 都市整備課	
	福井城址周辺整備事業について 「県都デザイン戦略」に基づき、観光客等の回遊性を向上させるため、福井城址周辺や養浩館等の歴史資源をつなぐ城址周辺道路整備事業の予算を確保すること 計画期間内の着実な事業推進のため、社会資本整備総合交付金の確実な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 都市整備課	

■ 公共交通に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	鉄道駅の自転車駐車場の新設及び更新について 鉄道駅の自転車駐車場について、新設の他、既存施設について設置から数十年経過し施設の劣化が著しいことから、大規模修繕や更新をする場合の財政支援をすること	地域戦略部 交通まちづくり課	都市戦略部 自転車利用推進課	
	コミュニティサイクルの事業継続及び拡大について コミュニティサイクルの事業運営について、事業継続及び拡大に対する財政支援をすること	地域戦略部 交通まちづくり課	都市戦略部 自転車利用推進課	

地方創生

■ 女性活躍に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	中小企業において女性管理職登用を加速化させる施策の強化について 中小企業における女性が働きやすい職場環境づくりへの取組促進や女性管理職登用の加速化を図るため、地域女性活躍推進交付金の拡充を行うこと	内閣府	総務部 女性活躍促進課	

生活・防災

■ 大雪等に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	雪寒指定道路の指定基準の緩和等について 雪寒事業について、雪寒指定道路の指定基準の緩和及び補助率かさ上げによって除排雪経費への十分な財政措置を図ること	国土交通省	建設部 道路課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	消雪施設整備及び除雪機械購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額確保について 冬期間の安全で安心な道路交通を確保するため、消雪設備の整備や除雪機械の購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額を確保すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	大雪等の自然災害による突発的な経費について 大雪等の自然災害は突発的に発生するものであり、市が事前に対応出来る施策には限界があるため、災害経費に係る県の新たな財政支援制度を創設すること 大雪時における市町村道の除雪に対する臨時特例措置について、対象路線の基準の緩和及び補助率のかさ上げによって、地方財政への支援強化を図ること	地域戦略部 市町協働課 国土交通省	財政部 財政課 建設部 道路課	

■ 環境に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理に係る財政支援等について ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分期間が迫る中、対象事業者に適正な処分を履行させるための掘り起こし調査や、対象者による処理が困難となった場合の行政代執行には大きな財政負担を伴うことから、当該費用についての財政支援を国庫補助金により行うこと PCB 廃棄物の適正な処理促進に関する周知広報を拡充すること	環境省	市民生活部 環境廃棄物対策課	
	循環型社会形成推進交付金について 現クリーンセンターと同時期（平成元年～５年）に稼働した施設が全国に２００箇所近くあり、その多くの施設が更新時期を迎えることで、全国の交付金要望総額の増額が見込まれることから、安定的かつ継続的に確実な財政措置をすること	安全環境部 循環社会推進課 環境省	市民生活部 新クリーンセンター準備課	

福祉・保健

■ 子育て福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	全国一律の子どもの医療費助成制度の創設、並びに子ども医療費等の現物給付を理由とする国民健康保険における療養給付費負担金及び調整交付金の減額措置の全廃について 全ての子どもが平等に医療サービスを受けることができるよう、全国一律の医療費助成制度を創設すること	厚生労働省	福祉保健部 子ども福祉課	
	地域子供の未来応援交付金について 各自治体が子どもの貧困対策を積極的に取り組むことができるよう、「実態調査」や「支援体制の整備計画策定」の補助率について、見直しを行うこと	内閣府 厚生労働省	福祉保健部 子ども福祉課	
	貧困やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業について ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を積極的に行うことができるよう、補助率の見直しをすること	厚生労働省	福祉保健部 子ども福祉課	

■ 障がい福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	市単独事業のタクシー利用等に係る外出支援について 在宅の障がい者が日常生活を行うためのタクシー利用料金の一部を助成する事業に対する支援制度を創設すること	健康福祉部 障がい福祉課	福祉保健部 障がい福祉課	

■ 介護・長寿福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	介護予防・日常生活支援総合事業の主体への支援について 超高齢化社会を迎え、高齢者を含めたお互いに支え合う地域づくりの重要性について市民の意識向上を図り、新たなボランティア団体等を結成する意欲を高め、継続的な活動を行う基盤づくりのため、安定運営までの経費助成を要望する	健康福祉部 長寿福祉課 厚生労働省	福祉保健部 地域包括ケア推進課	

■ 保健・衛生に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
県	特別交付金（２号）の事業評価交付に対する交付基準額区分の実態に即した見直しについて 「被保険者一人当たりの交付額×被保険者数」で算出するなど、交付基準額区分の見直しをすること	健康福祉部 健康政策課	福祉保健部 保健衛生局 保険年金課	
県	がん検診費補助の拡大及び受診勧奨について 「市町検診受診率アップ推進事業」の検診補助単価の増額と補助減額の仕組みを廃止すること 「がん検診受診者拡大事業（ピロリ菌等検査支援事業）」の受診勧奨のひとつである受診券発行に対する補助について、令和２年までとなっている要件緩和を撤廃し、補助期間を３年度以降も継続的に補助すること	健康福祉部 保健予防課	福祉保健部 保健衛生局 健康管理センター	
国	がん検診の受診促進について 「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象年齢の拡大と胃がん、肺がん、大腸がんを助成対象がんに追加すること	厚生労働省	福祉保健部 保健衛生局 健康管理センター	
県 国	３０歳からの５歳節目年齢の歯周疾患検診について 歯周疾患検診の補助対象年齢を３０歳からの５歳節目年齢に拡大すること	健康福祉部 健康政策課 厚生労働省	福祉保健部 保健衛生局 健康管理センター	

観光・商工

■ 観光振興に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
県	福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画に掲げる各種施策について 福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画に掲げている、各種施策を実施するための財政支援をすること	交流文化部 観光誘客課	商工労働部 観光文化局 おもてなし観光推進課	

農林水産業

■ 農業に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
県	新規就農者が必要とする作業場・集荷調整施設整備について 新規就農者を対象とした農機具や資材の支援制度の継続に加え、新規就農者の効率的な作業が可能となるよう、共同で利用できる作業場等の整備について、県の支援制度を充実すること	農林水産部 園芸振興課 中山間農業・畜産課	農林水産部 農政企画課	
国	農地中間管理機構事業について 農地集積のインセンティブとなっている機構集積協力金について、十分な予算の配分と更なる上乗せ支援をすること	農林水産省	農林水産部 農政企画課	
県 国	中央卸売市場ライフライン更新について 中央卸売市場は市民への食料供給や、更には災害時における集積等の拠点としての機能を有しており、老朽化に伴うライフライン等の更新へ財政支援すること	農林水産部 流通販売課 農林水産省	農林水産部 中央卸売市場	

■ 林業・水産業に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
県	間伐材搬出拡大事業について 中小の林業事業体が間伐材の搬出に積極的に取り組むことができるよう、間伐材搬出拡大事業の補助単価を拡充すること	農林水産部 県産材活用課	農林水産部 林業水産課	
県	水産物供給基盤機能保全事業について（漁港施設機能保全） 水産物供給基盤機能保全事業に対する支援制度を創設すること	農林水産部 水産課	農林水産部 林業水産課	
国	間伐の推進及び間伐材の安定供給を進めるために必要な森林整備について 森林の有する多面的機能を発揮させるため、必要な森林整備に対する安定的な財政措置をすること	農林水産省	農林水産部 林業水産課	
国	森林・山村多面的機能発揮対策交付金について 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の地方公共団体の財政的な負担を軽減すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課	

■ 有害鳥獣に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
県	農家組合等が購入する捕獲機材について 集落ぐるみで取り組む獣害対策を進めるため、農家組合等が購入する捕獲檻の購入に対する補助制度を拡充すること	農林水産部 中山間農業・畜産課	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
県	電気柵の更新について 電気柵の一部更新や部品交換に対する県補助制度を創設（新規、更新と同様の事業費の1/3補助）すること	農林水産部 中山間農業・畜産課	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
国	鳥獣被害防止総合対策交付金（ソフト）について 有害鳥獣の捕獲の強化を図るため、捕獲機材の整備等に対する補助金額上限額を引き上げ、必要な予算を確保すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
県 国	有害獣処理について 捕獲獣の種別で定めた1頭当りの上限単価を引き上げること 狩猟期間におけるイノシシの有害捕獲に対しての支援を拡充すること	農林水産部 中山間農業・畜産課 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
県 国	ネット柵・金網柵及び電気柵の設置について 特に最近要望の多い金網柵への必要な補助金予算を確保すること 有害獣による農作物被害を軽減するため、ネット柵・金網柵・電気柵の設置に対する支援を継続すること	農林水産部 中山間農業・畜産課 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	

■ 農村基盤に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
国	農業農村整備事業について 農業従事者の高齢化・後継者問題、産地間競争の激化など農業経営が厳しくなる中、本市農業の発展と農業基盤施設の永続的な維持管理のため、農業農村整備事業に係る地元負担軽減措置をすること	農林水産省	農林水産部 農村整備課	
国	多面的機能支払交付金事業について 多面的機能支払交付金のうち、資源向上活動（長寿命化）や同事業における事務処理等に係る推進交付金（市町）の予算が要求額を下回り、農業施設の長寿命化への取組が困難になっているため、必要な財源を確保すること	農林水産省	農林水産部 農村整備課	
国	地籍調査事業について 土地所有者の高齢化等により地籍調査が年々困難になっていく中、農村部からは速やかな事業実施が求められているため、地籍調査事業に対して、継続して財政支援するとともに、地籍調査事業の推進を図る地籍調査に係る人件費について、国庫補助対象とすること また、現地調査等の調査手続きの見直し、地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を進めること	国土交通省	農林水産部 農村整備課	
県 国	農業水路等長寿命化・防災減災事業について（県営）（足羽川地区） 農業用水の安定的な供給や老朽化した農業水利施設等の保全管理と長寿命化を図るため、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	
県 国	農村地域防災減災事業について（県営）（ハケ川地区、大安寺地区（第一・第二）、主計地区、天津地区、大土呂地区） 農業農村地域における防災減災対策を推進し持続的な発展を図るため、排水機場などの基幹水利施設の機能強化に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	
県 国	農山漁村地域整備交付金について（県営）（社南地区） 農作物の輸送時の荷傷み防止や通行の安全性及び利便性の確保を図るため、農免道路の舗装改修に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	
県 国	農業競争力強化農地整備事業について（県営）（上文殊地区、文殊地区、清水杉谷地区） 将来の農業を担う生産者の効率的かつ安定的な経営を図るため、農地の利用集積促進と生産基盤整備の一体的な実施に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	
県 国	農業集落排水の安定的な運用について（下宇坂地区） 農村環境の水質保全が図られるよう、集落排水事業（下宇坂地区）の機能強化事業について、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	

■ 道路に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
県	主要地方道 福井四ヶ浦線・福井大森河野線の整備について（巻末資料） 幅員狭小・線形不良区間の解消及び土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全で安心な道路環境の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課	建設部 道路課	巻末資料（２）
県	一般県道 京善原目線の整備について（巻末資料） 中部縦貫自動車道開通に伴う交通量増加に対応する安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課	
県	一般県道 東郷麻生津線の整備について（巻末資料） 幅員狭小を解消し、幹線道路としての安全で円滑な交通の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課	
県	一般県道 上一光・大丹生線の防災・改良について（巻末資料） 土砂崩れや落石に対する道路防災対策や幅員狭小を解消し、安全で安心な道路環境の確保のため、改良事業の推進を図ること	土木部 道路保全課 道路建設課	建設部 道路課	
国	「防災・減災、国土強靱化対策」の継続について 重要インフラが自然災害時に確実な機能維持ができるよう、防災・減災、国土強靱化対策を継続し、必要な予算・財源を確保すること	国土交通省	建設部 道路課	巻末資料（２）
県 国	[中部縦貫自動車道の整備促進] 中部縦貫自動車道大野油坂道路の予算確保と早期完成・開通について（巻末資料） 北陸新幹線敦賀開業による効果を相乗的に高めるため、大野油坂道路の早期開通に向け事業費財源を確保すること	土木部 高規格道路課 国土交通省	建設部 道路課	
県 国	[道路改良関係] 一般国道４１６号〔白方～布施田バイパス〕の整備について（巻末資料） 観光振興、地域経済・産業の発展、福井市街地と福井港やテクノポート企業等との物流の円滑化及び地域間交流・連携の強化のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
県 国	一般国道１５８号〔境寺～計石バイパス〕の整備について（巻末資料） 交通渋滞や交通事故の解消、地域間交流・連携の強化及び冬期間の安全な交通の確保のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
県 国	一般県道 福井森田丸岡線〔新九頭竜橋（仮称）〕の整備について（巻末資料） 道路（一般県道 福井森田丸岡線）・新幹線の一体橋である新九頭竜橋（仮称）の整備による交通渋滞の解消のため、予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
県 国	一般国道３０５号の整備について（巻末資料） 幅員狭小・線形不良区間の解消及び土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全な道路環境の確保のため、改良事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課	
県 国	主要地方道 清水美山線〔半田踏切〕の立体交差化について（巻末資料） 地域間連携の強化及び安全で円滑な道路環境の確保のため、ＪＲ北陸本線踏切の立体交差化事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
県 国	主要地方道 丸岡川西線〔布施田橋〕架け替え事業について（巻末資料） 旧橋撤去のための予算配分及び早期に撤去完了すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	主要地方道篠尾勝山線の整備について（巻末資料） 中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全面開通に伴う、地域産業の振興や魅力的な歴史観光ルートの形成及び交通不能区間解消による災害時の孤立防止のため、整備事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	巻末資料（２）
	市道の歩道整備（バリアフリー化）について（巻末資料） 既設道路の新たな歩道整備や段差解消等による安全で快適な歩行者空間の形成のため、バリアフリー化事業の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	都市計画道路 志比口開発線の整備について（巻末資料） 新設道路整備による環状東線の渋滞緩和や歩道設置による児童生徒の通学の安全確保のための予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	都市戦略部 都市計画課	
	市道 環状西線の整備について（巻末資料） 交通の円滑化及び安全・安心な通学路の確保のため、変則交差点解消事業の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	市道 川西国道線の整備について（巻末資料） 道路整備による福井市北部における東西交通の円滑化や歩道設置による児童生徒の通学の安全確保のための予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	[消雪関係] 県道の消雪設備の整備について（巻末資料） 県道の冬期間の安全な交通の確保及び経済活動と市民生活の安定のため、消雪設備整備の推進を図ること （一般県道稲津松岡線、一般県道舟橋松岡線、一般県道吉野福井線、一般県道大畑松岡線）	土木部 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課	巻末資料（２）
	市道の消雪設備の整備について（巻末資料） 冬期間における安全な通行の確保や安全、安心な市民生活と経済活動のため、市道（最重点除雪路線）の消雪設備整備に必要な予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	除雪機械購入について 持続可能な除雪体制の確立を図るため、計画的に大型・小型除雪機械を購入できるような予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	[道路メンテナンス関係] 橋梁の長寿命化について（巻末資料） 橋梁の安全性・信頼性の確保のため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく市道橋の補修等の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	巻末資料（２）

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	[直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕 九頭竜川 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について（灯明寺地区） 浸透により堤防が決壊するおそれのある地点における浸透対策のための堤防強化の予算配分及び整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課	巻末資料（３）
	[直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕 日野川 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について（恐神地区） （大瀬地区）（西下野地区）（片粕地区） 日野川水防災・湿地創出事業について（久喜津地区）（朝宮地区） 流下能力不足に対応するための多様な生物を育む豊かな河川環境の再生も考慮した河道掘削、堤防高の不足に対応するための築堤、堤防断面の不足に対応するための築堤など、河川改修事業の予算配分及び整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課	
	[河川改修事業] 流域治水対策河川事業について（荒川、一乗谷川、底喰川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、流域治水対策河川事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	大規模特定河川事業について（底喰川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、大規模特定河川事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	広域河川改修事業について（江端川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、広域河川改修事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	総合流域防災事業について（ハケ川北川、七瀬川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、総合流域防災事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	総合流域防災事業について（準用河川底喰川）【市施工】 局地的な集中豪雨による浸水被害の軽減を図る総合流域防災事業について、早期完成のための予算配分をすること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	[砂防事業等] 通常砂防事業について（田ノ谷川・未更毛川支川・大谷川支川）【県施工】 砂防河川田ノ谷川他2河川における集中豪雨等による土砂災害を防止するため、砂防堰堤等の施設整備工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	急傾斜地崩壊対策事業について（花堂、下天下、加茂河原、西木田第2、清水山下）【県施工】 花堂他4地区における住宅に面した山林の崩壊を防止するため、擁壁工等の対策工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	巻末資料（3）
	地すべり対策事業について（大丹生地区）【県施工】 大丹生地区における地すべり対策事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	総合流域防災事業について（山奥第5・四十谷）【県施工】 山奥第5他1地区における住宅に面した山林の崩壊を防止するため、擁壁補強工の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	[海岸・港湾事業等] 福井港の北防砂堤延伸について【県施工】 航路への土砂流入の抑制を図るため、福井港北地区の防砂堤移設、延伸の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課	
	福井港の航路浚渫について【県施工】 九頭竜川からの流下土砂の影響により過去に貨物船の座礁事故が発生していることから、船舶の安全航行のため継続した航路浚渫の実施のための予算配分をすること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課	
	侵食対策事業について（浜住海岸） 破損した離岸堤の復旧及び人工リーフ整備を実施したが、今後も冬季の強い風浪により、砂浜が侵食されるおそれがあることから、継続した養浜等の実施のための予算配分をすること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	足羽川ダム建設事業の促進について 一日も早いダム完成のための必要な予算措置をすること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	

■住宅に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	耐震診断が義務付けられた大規模な建築物の耐震化について 耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務付けられた大規模な建築物の耐震化に関する事業について、重点的な支援を行うため、継続して確実な財源の措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 建築指導課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	[市営住宅整備の推進] 耐震化のための建替等や住環境改善のための事業について 市営住宅の耐震化のための建替等や住環境改善のための事業について、整備を推進するため、確実な財源の措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 市営住宅課	
	地域優良賃貸住宅整備事業等の住宅整備及び家賃支援について 地域優良賃貸住宅支援事業を実施するうえでの家賃支援にかかる県費補助について、新たな予算措置をすること 社会資本整備総合交付金の必要額の配分について、継続して確実な財源の措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 住宅政策課	

■ 公園に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	都市公園整備事業（森田地区2号、5号、6号、10号公園）について 近年の激甚化・頻発化する自然災害に対する防災機能の強化を図るため、指定緊急避難場所として、森田地区2号、5号、6号、10号公園の整備に必要な財源確保を行うこと	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 区画整理課	
	長寿命化計画に基づく市内公園施設の更新について（長寿命化計画に基づく施設更新） 長寿命化計画に基づき実施する施設更新に必要な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 公園課	
	足羽山公園等の再整備について（園路及び遊具の更新） 市民の憩いや健康増進の場であり、観光資源でもある足羽山公園を安全に利用できるよう、公園内施設の再整備に対する必要な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 足羽山公園事務所	

■ 水道、下水道に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	下水道未普及地区解消について 計画区域における未普及解消のための事業費について、必要な交付金の配分をすること	土木部 河川課 国土交通省	企業局 上下水道経営部 経営管理課	

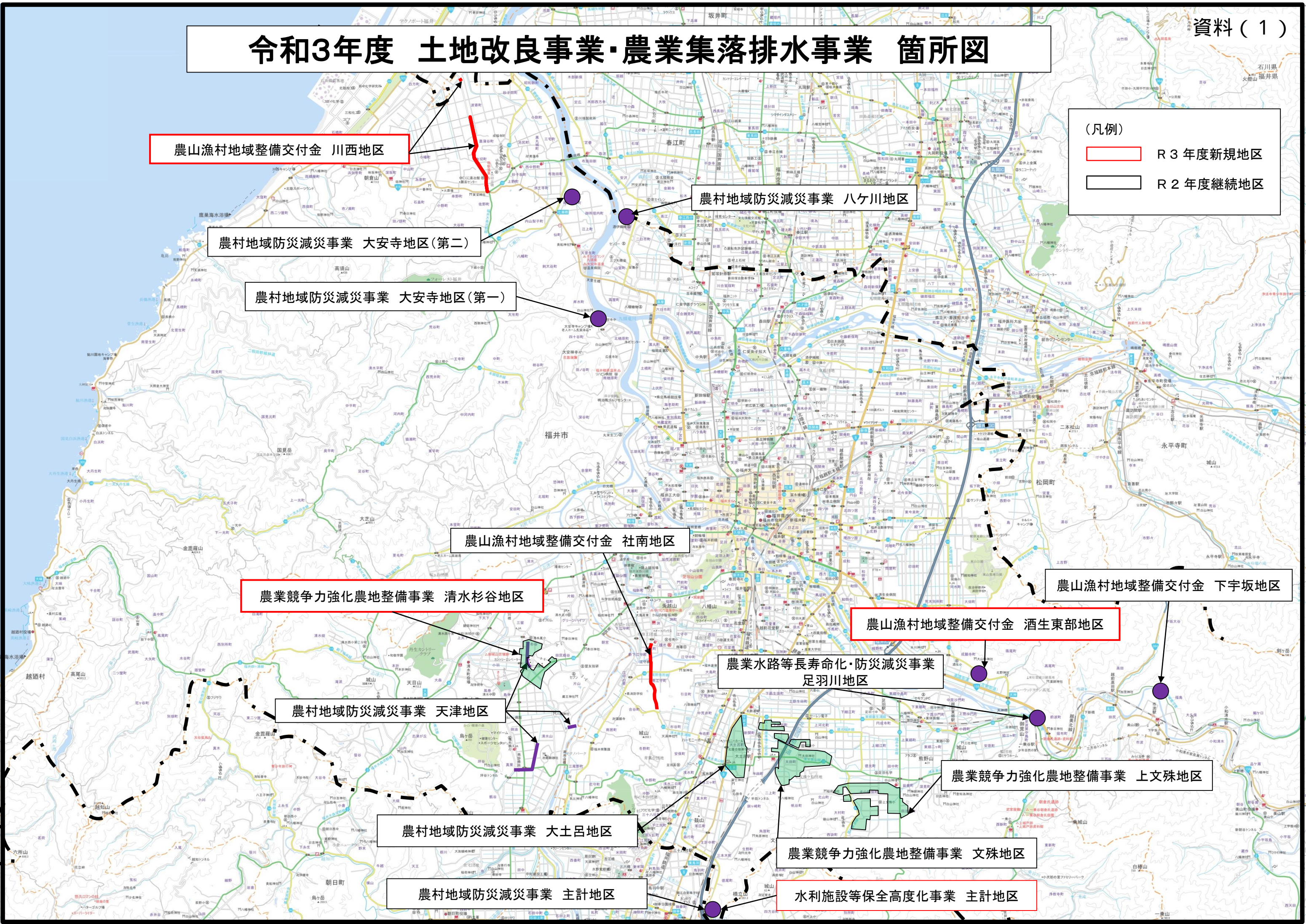
教育

■ 児童生徒に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化について 中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化と実施にかかる経費に対する支援をすること	教育庁 保健体育課 文部科学省	教育委員会事務局 保健給食課	

令和3年度 土地改良事業・農業集落排水事業 箇所図

資料(1)



農山漁村地域整備交付金 川西地区

農村地域防災減災事業 大安寺地区(第二)

農村地域防災減災事業 大安寺地区(第一)

農村地域防災減災事業 八ヶ川地区

農山漁村地域整備交付金 社南地区

農業競争力強化農地整備事業 清水杉谷地区

農山漁村地域整備交付金 下宇坂地区

農山漁村地域整備交付金 酒生東部地区

農業水路等長寿命化・防災減災事業
足羽川地区

農村地域防災減災事業 天津地区

農村地域防災減災事業 大土呂地区

農村地域防災減災事業 主計地区

農業競争力強化農地整備事業 文殊地区

農業競争力強化農地整備事業 文殊地区

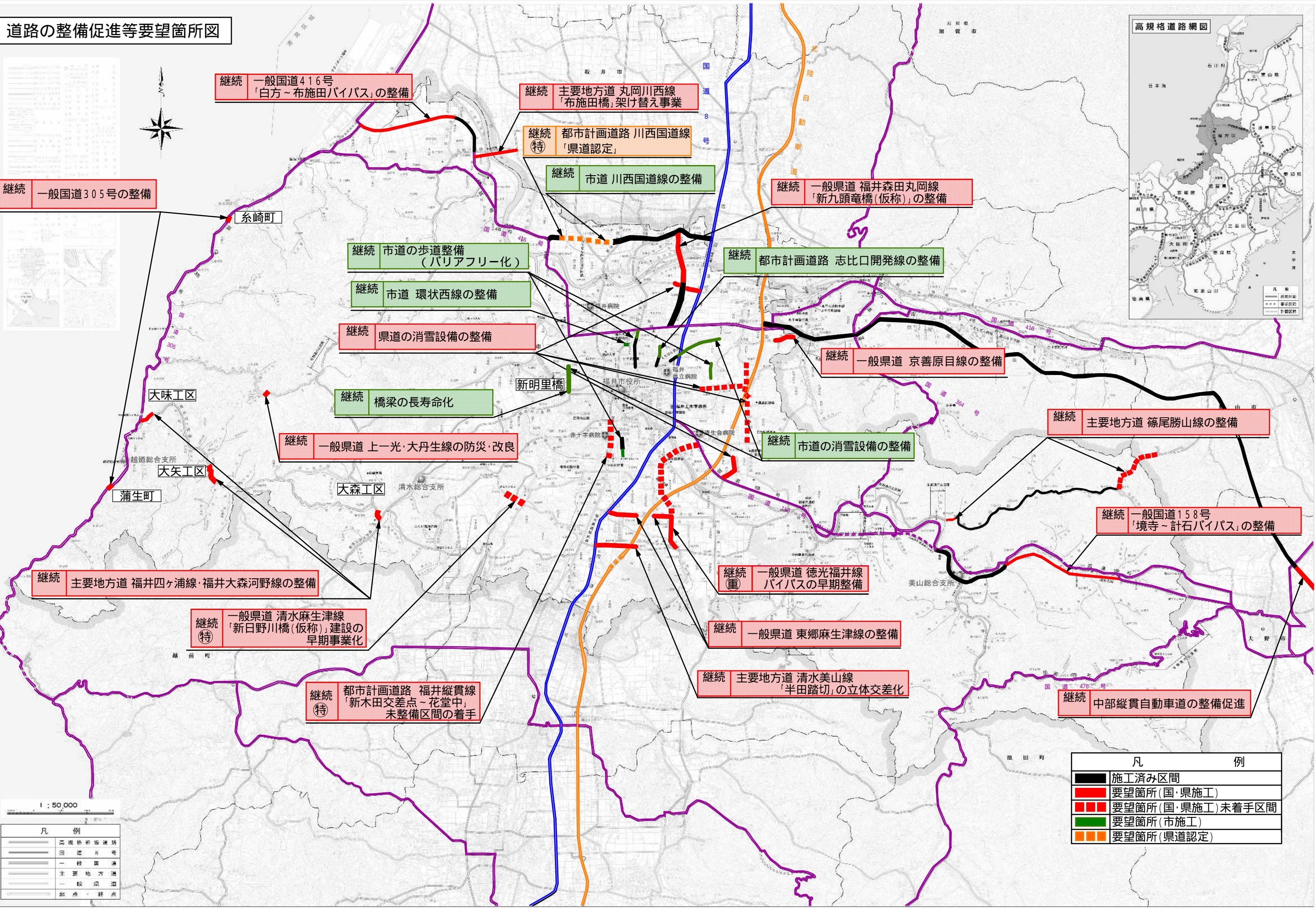
水利施設等保全高度化事業 主計地区

(凡例)

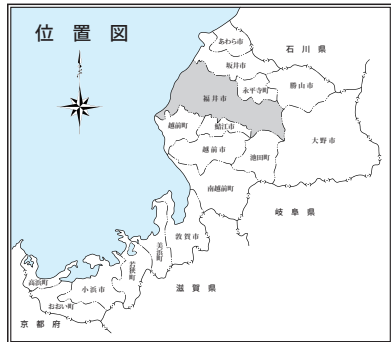
R3年度新規地区

R2年度継続地区

道路の整備促進等要望箇所図



令和3年度 福井市河川関係箇所図



凡 例		
直轄事業	補助事業 河 川	補助事業 砂防・急傾斜・海岸

② 航路浚渫
福井港

② 北防砂堤
延伸事業

② 海岸侵食対策事業
浜住海岸

② 総合流域防災事業
四十谷地区

② 地すべり対策事業
大丹生地区

② 総合流域防災事業
七瀬川

② 通常砂防事業
田ノ谷川

② 都市基盤河川改修事業
馬渡川

② 総合流域防災事業
八ヶ川(北川)

② 計画策定
大森川

② 堤防築堤(拡幅)
【灯明寺地区】九頭竜川

② 内水対策
芳野川

② 流域治水対策河川事業
大規模特定河川事業
底喰川

② 総合流域防災事業
底喰川(準用)

② 流域治水対策河川事業
荒川

② 堤防築堤(嵩上げ・拡幅)
【恐神地区・西下野地区】日野川

② 堤防築堤(拡幅)
【大瀬地区】日野川

② 急傾斜地崩壊対策事業
加茂河原地区

② 通常砂防事業
未更毛川支川
(雲井谷川第一・五反田川第一)

② 湿地創出にも資する河道掘削
【九喜津地区】日野川

② 堤防築堤(拡幅)
【片粕地区】日野川

② 急傾斜地崩壊対策事業
下天下地区

② 湿地創出にも資する河道掘削
【朝宮地区】日野川

② 急傾斜地崩壊対策事業
清水山下地区

② 急傾斜地崩壊対策事業
西木田第2地区

② 総合流域防災事業
山奥第5地区

② 急傾斜地崩壊対策事業
花堂地区

② 通常砂防事業
大谷川支川
(奥出川・杉谷川)

② 広域河川改修事業
江端川

② 流域治水対策河川事業
一乗谷川

② 県単急傾斜地崩壊対策事業
杉谷第2地区

② 足羽川ダム建設事業

凡 例	
改修済区間	■
R 3 年度要望箇所	■
R 4 年度以降	■
未改修区間	■
浸水常襲区域	○

凡 例	
ポンプ(既設)	Ⓟ
ポンプ(要望)	Ⓟ

